

TOSHIMA



International City of Arts & Culture

豊島区観光振興プラン



世界に誇れる『国際文化都市』としまの実現をめざして

日本政府観光局が発表した2018年の訪日外国人旅行者数は前年比8.7%増の3,119万人で、過去最多となり、同時に外国人旅行者の消費額は4兆5千億円で過去最高額となりました。

観光は、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、我が国の成長戦略の切り札であり、大きな柱の一つとされています。

前回プランからの5年間で社会環境は大きく変わりました。新庁舎建設、国際アート・カルチャー都市構想、2度目の東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催決定、本年は東アジア文化都市2019豊島の開催があります。

豊島区は平成26年、「消滅可能性都市」と指摘されましたが、このピンチをチャンスに変えて、子どもと女性にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

昨年7月には、40年ぶりに豊島区の人口が29万人を突破し、「住みたい街」「共働き子育てしやすい街」ランキングで、常に上位に位置するなど、「持続発展都市」に生まれ変わりました。

今後、東アジア文化都市まちづくり記念事業に位置付けるHareza池袋や4つの公園整備、(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの建設、真っ赤な電気バス「IKEBUS」の区内運行など22のプロジェクトを相互に連携させ、魅力的な空間を創出させます。

「国際アート・カルチャー都市」を推進する豊島区は、観光・文化資源を最大限にアピール・展開し、国内外から大勢の訪問者が訪れる「国際文化都市」を目指し、東京の中でもひととき個性と輝きを放つまちづくりを創造していきます。

オール豊島の力の結集による観光振興で「としま新時代」を切り開きましょう。

今後とも、より一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成31年3月

豊島区長 高野之史



目次

1. プラン改定の背景・目的	1
2. 観光を取り巻く市場環境と課題（国・都）	2
2-1. 市場環境	2
2-2. 観光マーケットの動向	3
2-3. 東京の外国人旅行者動向	5
3. 豊島区の現状と課題	9
3-1. 豊島区の現状	9
3-2. 豊島区の課題	19
3-3. 観光振興の方向性	23
4. 観光振興プランの目標と具体的取り組み	24
4-1. 目標	24
4-2. 計画期間	26
4-3. 位置づけ	26
4-4. 基本方針	27
4-5. 施策の体系	28
4-6. 戦略及び施策の概要	30
4-7. リーディングプロジェクト	47
5. プランの推進体制	48
5-1. 推進体制の構築	48
5-2. プランの進捗管理	50
6. 組織等	51

1. プラン改定の背景・目的

観光産業は、国の重要な成長戦略の一つとして位置付けられています。東京都においても、観光を取り巻く環境変化に対して適切な対応を図るべく、「東京都観光産業振興実行プラン」を策定し、これにもとづいた様々な観光施策を戦略的に展開していくこととしています。

豊島区では平成26（2014）年3月に「観光創造都市 としま」の実現を目標に掲げ、「豊島区観光振興プラン」を策定し、観光振興を推進してきました。近年、豊島区を取り巻く環境は大きく変化しました。庁舎の移転や、旧庁舎と豊島公会堂の跡地活用事業による2019年11月のHareza池袋の新ホール棟（芸術文化劇場含む）、としま区民センターのオープンや池袋西口公園の野外劇場を含む4つの公園の整備、2020年3月の（仮称）マンガの聖地としまミュージアム開設、2020年7月Hareza池袋グランドオープンなど、観光の目玉となる新たな賑わい空間が創出されます。

また、東アジア文化都市2019豊島や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会といった、国際的なイベントが開催されることにより、多くの方が豊島区へ訪れることが予想されます。

本プランでは、こうした背景を踏まえ、豊島区の地域資源、文化や産業を磨き上げ、国内外からの来訪者に高く評価される地域となることを目指した「目標」、そして、その実現に向けた観光振興を進めていくための「基本方針」、それを具体的に推進していくための「施策（やるべきこと）」を明確にします。そして、このプランを通じて推進される各施策により、区民、来街者にとっても魅力的なまちと感じてもらうことのできる計画を策定します。



Hareza 池袋（2020年7月グランドオープン）

2. 観光を取り巻く市場環境と課題（国・都）

2-1. 市場環境

(1) 人口減少・高齢化

平成 27（2015）年の国勢調査では、日本の総人口は 127,095 千人で、平成 22（2010）年に比べ 963 千人減少し、大正 9（1920）年の調査開始以来、初めての人口減少となりました。また、高齢化もさらに進み、総人口に占める割合を平成 22（2010）年と比べると、15 歳未満人口は 13.2%から 12.6%に、15～64 歳人口は 63.8%から 60.7%に低下し、65 歳以上人口は 23.0%から 26.6%に上昇しています。

少子高齢化により、将来的には国内旅行市場の縮小が懸念されるどころです。また、都市部への人口集中により、地方部での高齢化は一層深刻なものがあります。そして、事業従事者の減少並びに事業承継者の減少、さらに、空き家、空き店舗、学校跡地の増加による景観の悪化など、人口減少と高齢化は、観光産業にも影響を及ぼしています。

(2) 訪日外国人旅行者数の増加

訪日外国人旅行者の増加により、国内の観光地は多様な文化習慣、宗教等への対応を求められるようになり、また、個人旅行化の進展により標識や案内表示、パンフレット等の多言語化、受入環境の整備を求められるようになってきています。

(3) 高度情報化社会の進展

進展する高度情報化社会では、旅行の予約・決済環境の ICT 化により、容易に旅行を選択できる環境が整備されています。また SNS、口コミサイト、価格比較サイトによる情報収集・発信の自由度拡大により、観光事業者にも、決済システムの整備を行うなど個人旅行者への対応の努力が求められるようになってきています。

(4) 旅行目的の細分化・多様化

観光資源の対象範囲が景観や温泉、食といったこれまで多くの観光客が求めてきた地域資源から、体験や人との交流といった新たな価値観のもとで求められる資源へと拡大してきています。これにより、多様な宿泊施設へのニーズも伸びてきています。

(5) 安全意識の高まり

近年、地震や台風、集中豪雨による災害が続き、交通網の機能麻痺などが観光産業にも影響を与えるケースが増えてきました。災害発生時の来街者の安全・安心の確保が、観光事業者側に求められるようになり、災害後の早期復興に向けた事前の体制構築の重要性も高まってきています。

2-2. 観光マーケットの動向

(1) インバウンドの状況

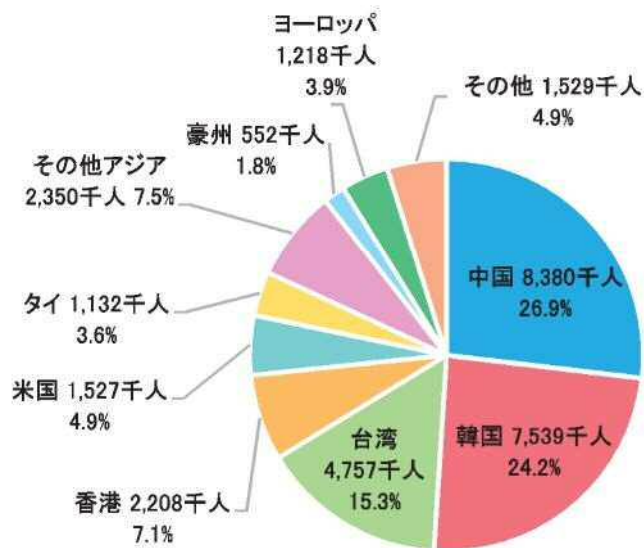
訪日外国人旅行者は平成23(2011)年の622万人から急増し、平成30(2018)年には3,119万人を記録しました。

訪日外国人旅行者の内訳をみると第1位は中国で、以下、韓国、台湾、香港と続き、第5位の米国までで、全体の78.4%を占めています。

図表1 訪日外国人旅行者数・日本人海外旅行者数の推移



図表2 訪日外国人旅行者数の内訳



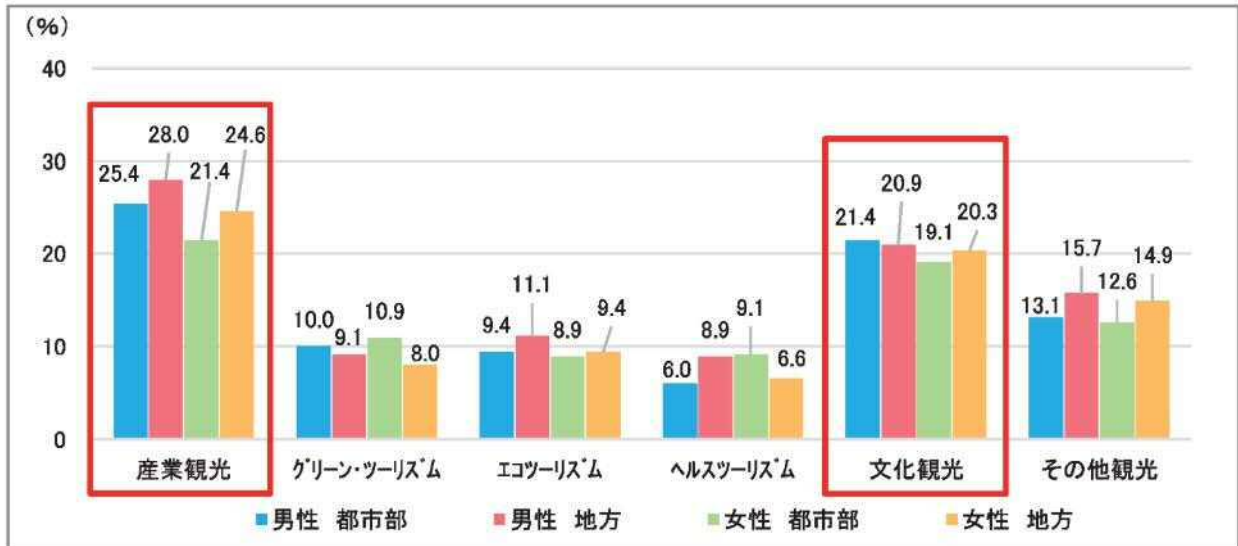
出典：「平成30年度版観光白書」(観光庁)・日本政府観光局統計より作成

(2) 着地型観光の進展

着地型観光¹は、近年人気を集めてきており、観光庁も力を入れているところです。その中でも、産業観光²と文化観光³は特に人気が高くなっています。

産業観光と文化観光の特徴は、「観たい」「知りたい」「参加したい」「体験したい」という具体的な目的を実現するものへの関心が高く、またリピート率も高いところにあります。

図表3 着地型観光の参加経験率

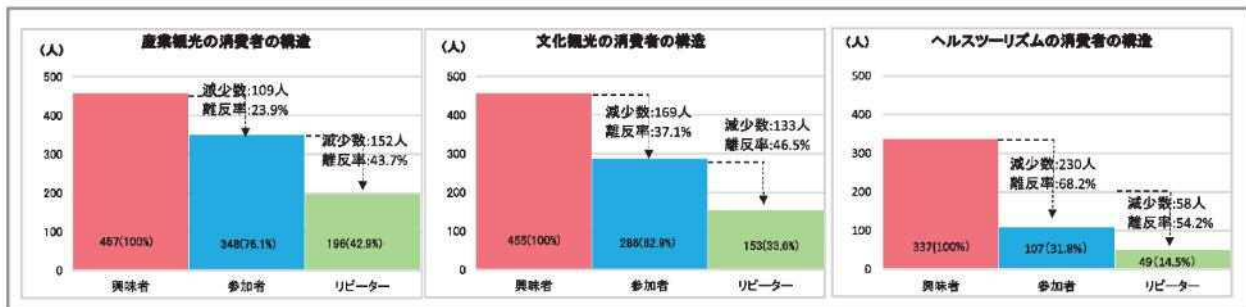


出典：「着地型旅行の市場動向」（観光庁）より作成

着地型観光のもう一つの特徴は、参加前の期待度の高さもさることながら、参加後の満足度がさらに高くなる点にあります。この「参加後の満足度の高さ」がリピートを生み出す要因となっているものと考えられます。

以上のような文化観光の特徴から、多様な文化・芸術を推進する豊島区は、観光振興の面で優位性を持っていると言えます。

図表4 体験観光の消費者の構造



出典：「着地型旅行の市場動向」（観光庁）より作成

- 1 観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する観光。
- 2 歴史的・文化的価値のある工場等やその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場等を対象とした観光で、学びや体験を伴うもの。
- 3 日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光。

2-3. 東京の外国人旅行者動向

(1) 訪日外国人旅行者の状況

訪日外国人旅行者数の伸びに比べ、訪都外国人旅行者数の伸びはやや鈍化している傾向にあります。

図表5 訪日外国人旅行者数及び訪都外国人旅行者数推移

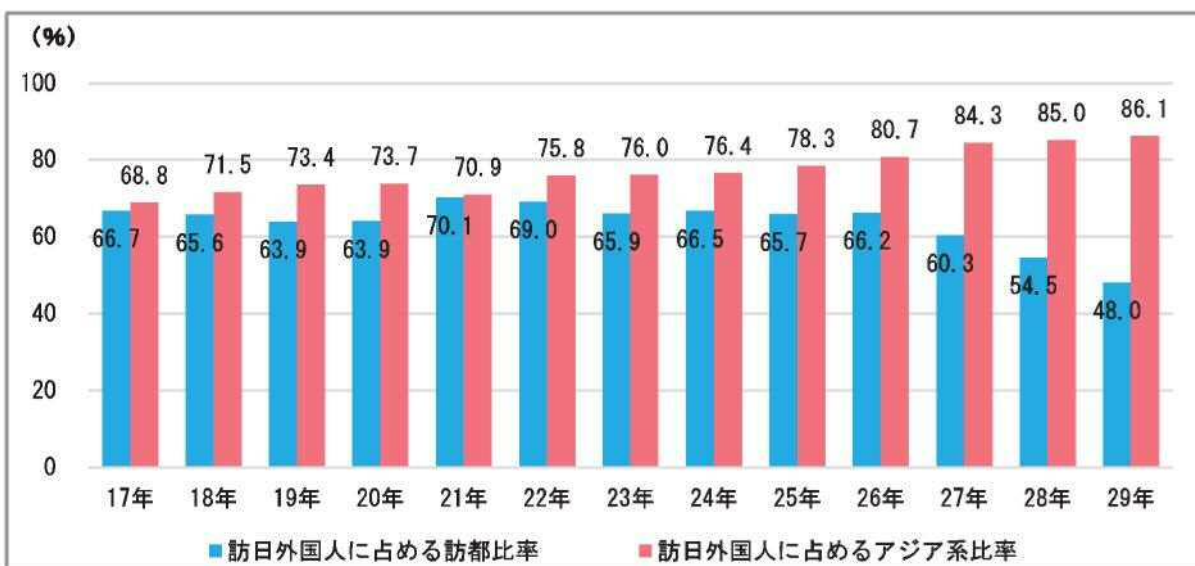


出典：「平成29年東京都観光客数等実態調査」（東京都）・日本政府観光局統計より作成

訪日外国人旅行者の中での訪都旅行の比率低下の理由として、訪日外国人旅行者の中で、訪都割合の低いアジア系の国や地域から来訪が多くなっていることによる要因が大きいと言えます。

訪日外国人旅行者に占めるアジア系の割合は、平成17（2005）年には68.8%であったのに対し、平成29（2017）年には86.1%まで高くなっています。それに連動して、訪都割合は66.7%から48.0%まで低下を続けています。

図表6 訪日外国人旅行者に占める訪都外国人比率とアジア系比率

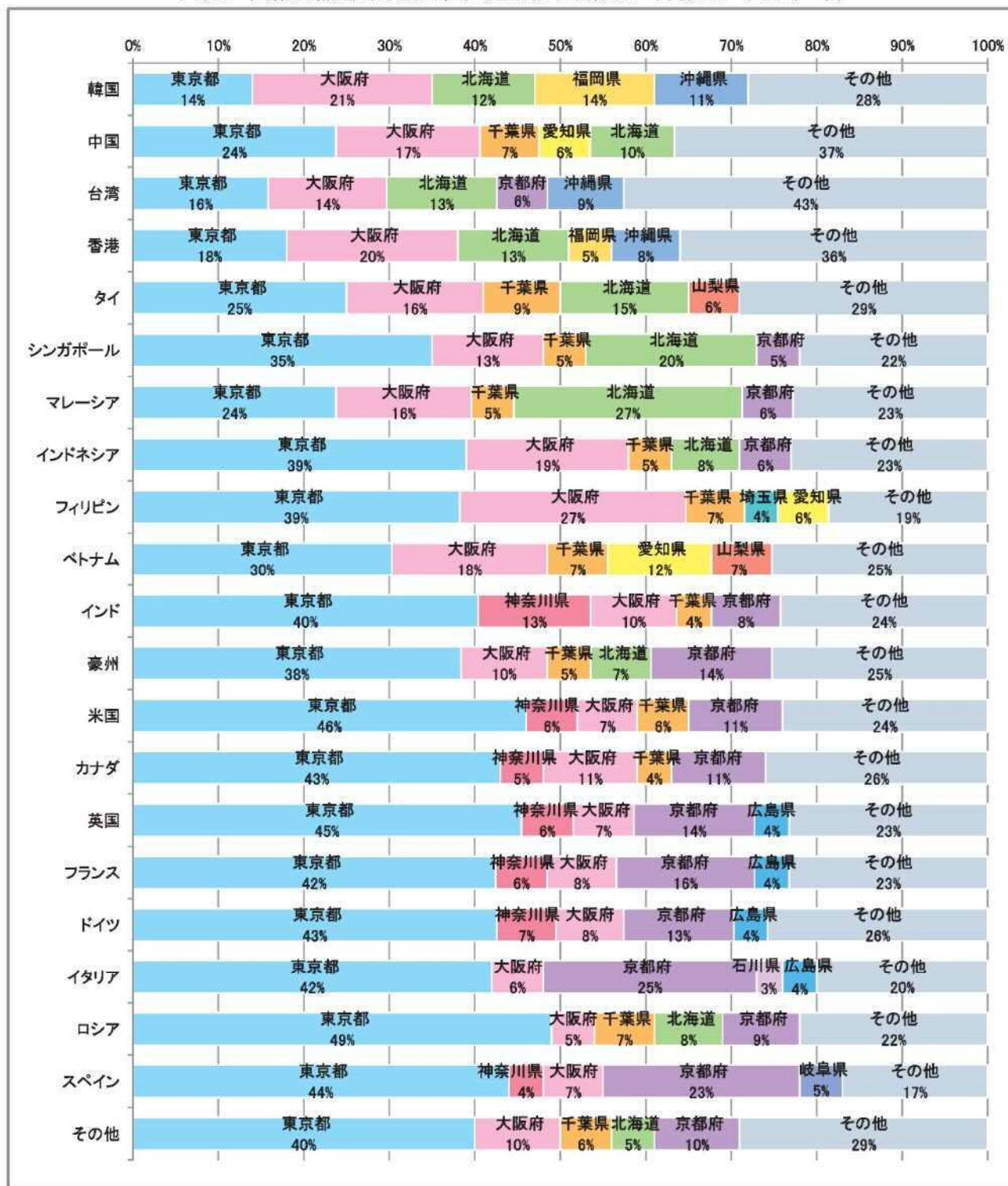


出典：「平成29年東京都観光客数等実態調査」（東京都）・日本政府観光局統計より作成

都道府県別の訪都割合は欧米系が40%前後を占めるのに対し、訪日外国人に占める比率の伸び率の大きい中国、韓国、台湾、香港での訪都割合は低く14%から24%の間となっていることが、訪都外国人旅行者の伸び悩みに結び付いているとみられます。

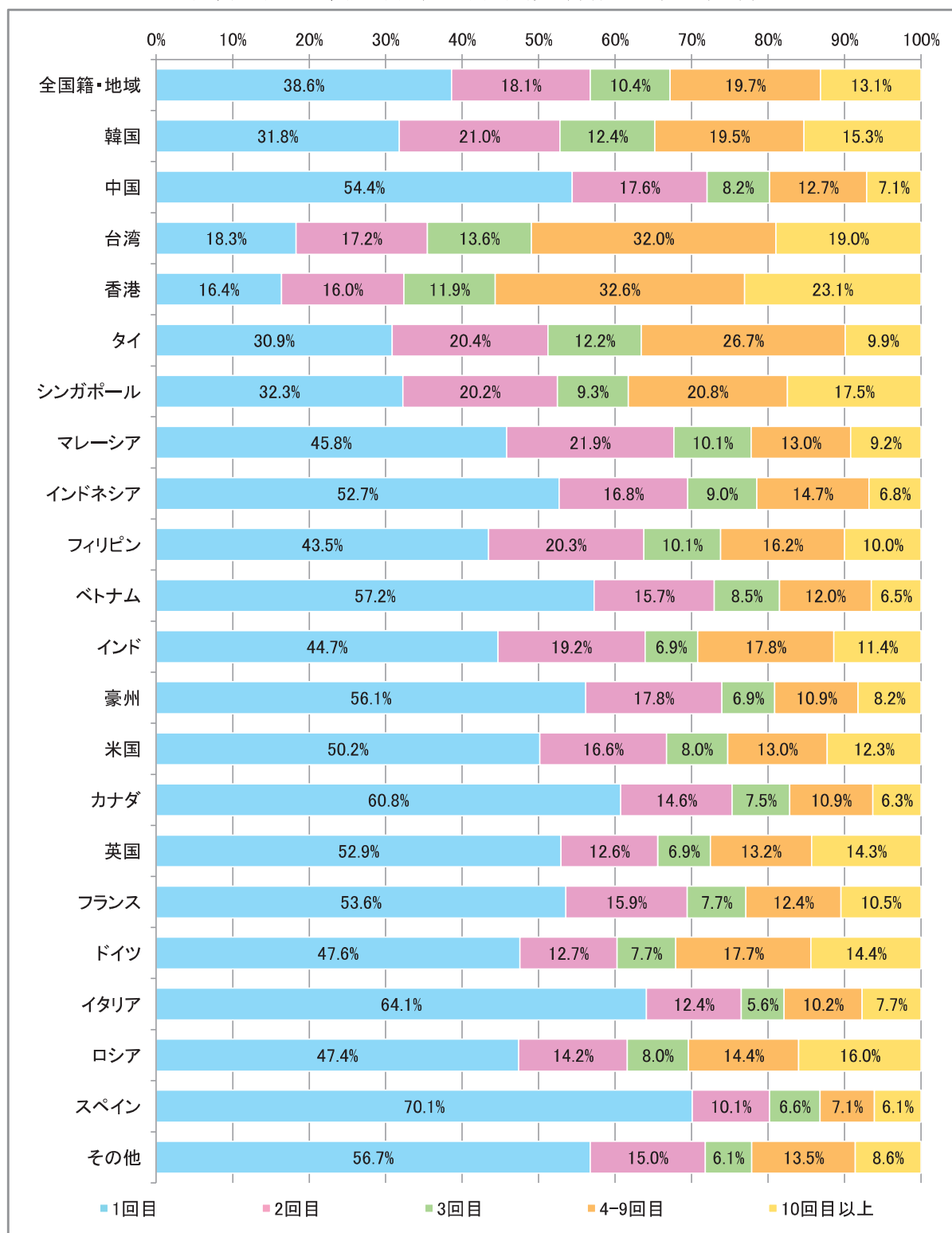
特に香港、台湾は観光客のリピーター割合が高く、訪都割合も少ないことから、訪日回数が多くなるにしたがって、東京都以外の地域への訪問率が高くなっていることがうかがえます。

図表7 国籍別都道府県別外国人延宿泊者構成比（平成29（2017）年）



出典：「平成30年度版観光白書」（観光庁）より作成

図表 8 訪日外国人旅行者の来訪回数（平成 29（2017）年）

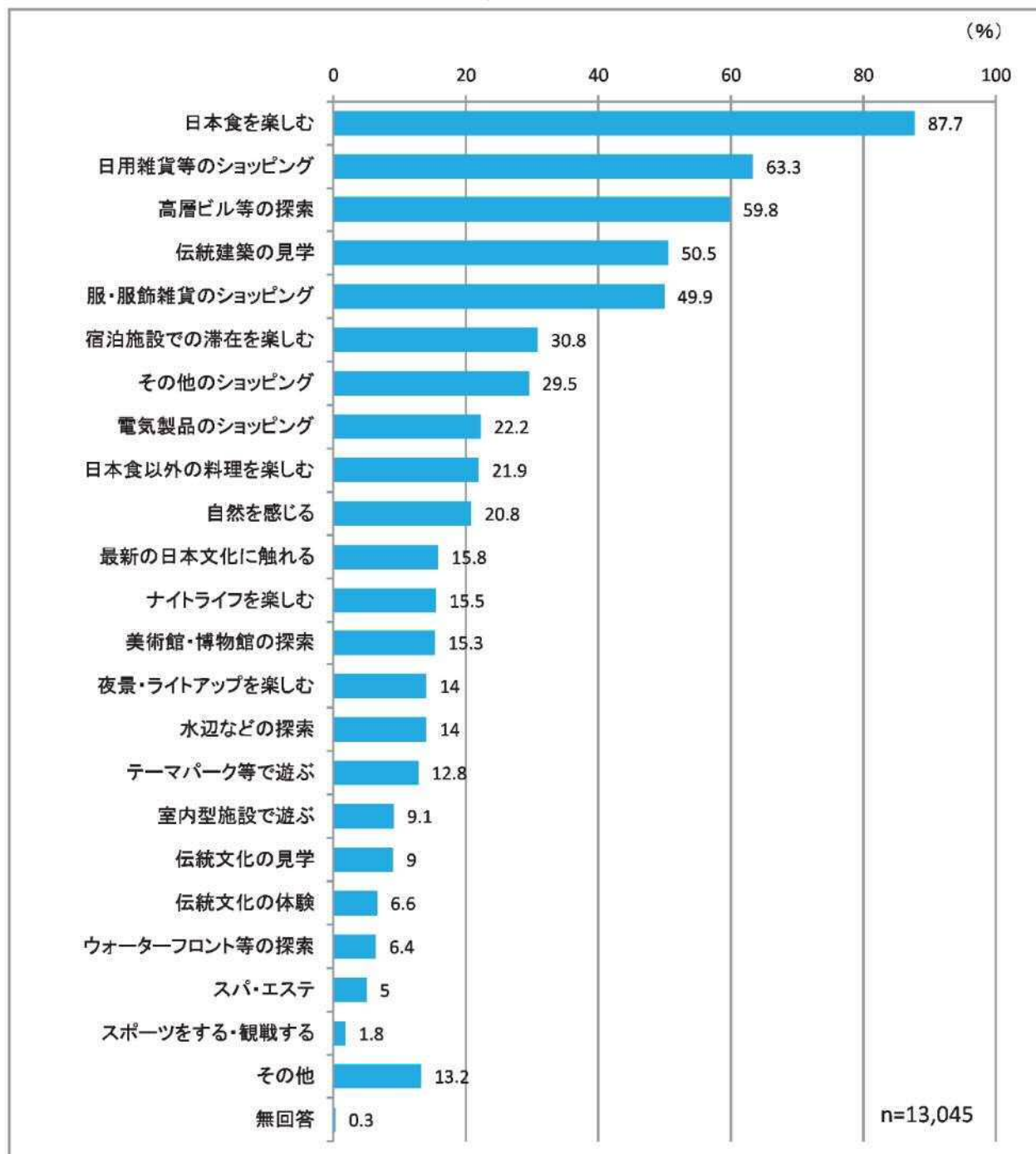


出典：「平成 30 年度版観光白書」（観光庁）より作成

(2) 訪日外国人旅行者の行動

訪日外国人旅行者が訪都中に行った行動では、「日本食を楽しむ」「日用雑貨等のショッピング」「高層ビル等の探索」「伝統建築の見学」の順に多く、これらのうち「日本食を楽しむ」「日用雑貨等のショッピング」は池袋の魅力ポイントであり、訪日外国人旅行者への訴求ポイントであると言えます。

図表9 訪都中に行った行動



出典：「平成 29 年度国別外国人旅行者行動特性調査報告書」（東京都）より作成

3. 豊島区の現状と課題

3-1. 豊島区の現状

(1) 豊島区の人口

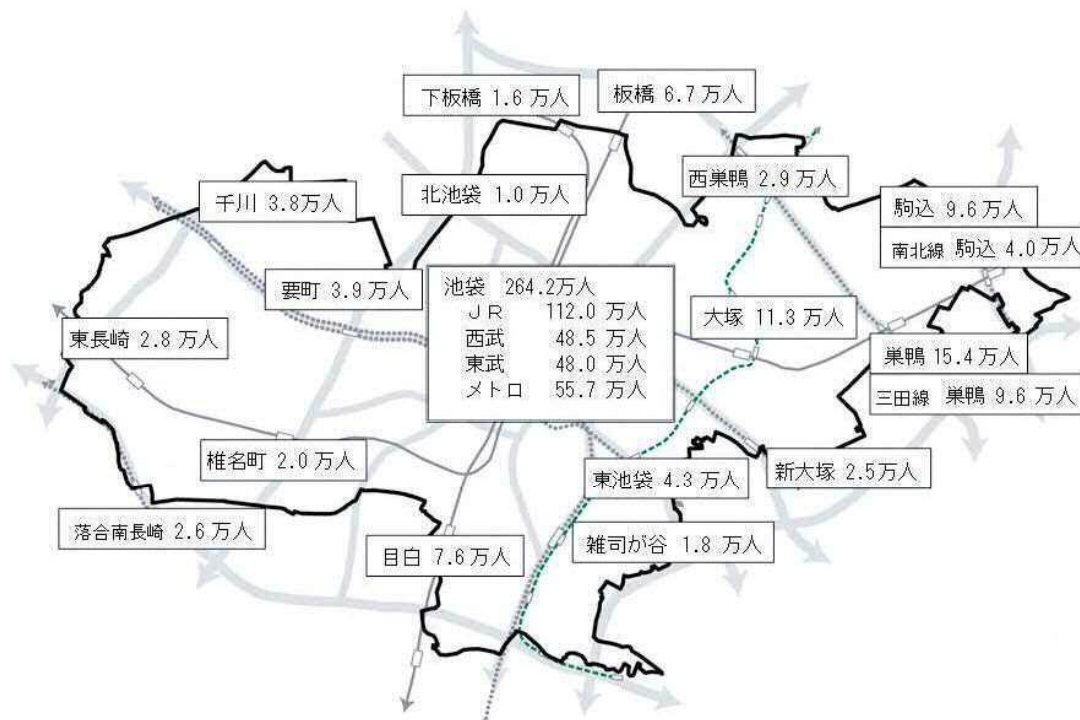
豊島区の人口は、昭和 39（1964）年の 353,953 人をピークに平成 9（1997）年の 246,505 人まで減少を続けました。その後は、緩やかに増加を続け、平成 30（2018）年 7 月には 29 万人を突破しました。

(2) 池袋駅の乗降客数

池袋駅の平成 28（2016）年度の一日乗降客数は、JR 112 万人、私鉄 96.5 万人、地下鉄 55.7 万人、合計 264.2 万人が利用し、全国では 3 番目の多さになっています。

また、区内に 16 ある池袋以外の駅も、毎日多くの乗降客が利用しています。

図表 10 平成 28（2016）年度における区内各駅の一日常乗降客数



出典：「としま政策データブック 2018」より

(3) 豊島区の宿泊施設

豊島区には、ホテルが 22、旅館が 144、簡易宿泊所が 32、合計 198 の宿泊施設があり、都内では 3 番目に多い施設数です。ホテルの客室数は 5,195 で、これは都内で 9 番目の多さです。（平成 30（2018）年 3 月 31 日現在 / 東京都「福祉・衛生統計年報」平成 29 年度版）

(4) 豊島区の商業施設

豊島区には2,225の商業施設があり、年間売上高は785,075百万円です。そのうち百貨店・総合スーパーは7施設で、年間売上高は266,816百万円です。（「平成26年商業統計表」経済産業省）

(5) 豊島区の観光予算

豊島区の文化商工費予算は64億円です。（「としまのお財布―平成30年度予算版」豊島区政策経営部財政課）予算の主な用途は、豊島区民センター改修経費785,672千円、（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備事業経費256,846千円、東アジア文化都市推進事業費131,000千円などです。（「平成30年度部局予算編成方針」）

(6) 他関連計画における豊島区観光の方向性

■ 「豊島区国際アート・カルチャー都市構想実現戦略」

「豊島区国際アート・カルチャー都市構想実現戦略」では、国際戦略として、「世界とつながり人々が集まるまち」を目標に掲げています。国際アート・カルチャー都市としまを世界に向けて発信するため、ハード面では、Hareza池袋や4つの公園の整備、ソフト面では、東京芸術祭や東京アニメアワードフェスティバル、TIFFCOMといった国際的なイベントが開催されています。今後も多くの来街者が訪れることが予想され、宿泊客やナイトライフ観光（アフター・ザ・シアター）の増加が見込まれています。

■ 「豊島区未来戦略推進プラン2018」

「豊島区未来戦略推進プラン2018」では、国際アート・カルチャー都市としての中央地域にとどまらず、それぞれの地域の整備にも力点を置いています。本プランにおいても、区内各エリアの特徴づくりと、それに連動した回遊性の向上を見据えた施策の展開が必要であると考えます。

■ 「豊島区産業振興指針」

「豊島区産業振興指針」では、文化と観光による産業振興を指針に入れており、東アジア文化都市2019豊島、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化レガシー継承を視野に入れ、文化・観光・経済を結びつけながら継続して発展させる戦略的な取り組みを進めていきます。

(7) 豊島区のイベント

図表 11 区内のおもなお祭り・イベント

開催月	開催期間	区内の主なお祭り・イベント	開催場所	開催地域
1月	1/24	例大祭	高岩寺	巢鴨
	1/29	椎名町としま商人まつり	椎名橋下広場	長崎
2月	2/3	節分会	鬼子母神	雑司が谷
			高岩寺	巢鴨
			庚申塚・猿田彦大神	巢鴨
3月	3/2~3/4	としまものづくりメッセ	サンシャインシティ	東池袋
	3/20	染井櫻開花まつり	染井銀座商店街	駒込
	3/24~3/25	南大塚桜まつり	南大塚三丁目桜並木通り	南大塚
	3/25	春の全国交通安全運動とすがも染井吉野桜まつり	巢鴨駅前商店街	巢鴨
4月	4/1~4/2	台日文化交流	池袋西口公園	西池袋
	4/2	染井よしの桜祭り	染井吉野桜記念公園	駒込
	4/16	カレーフェスティバル&バングラデッシュボイシャキメラ	池袋西口公園	西池袋
	4/19~4/27	古本まつり	池袋西口公園	西池袋
	4/29	フラワーフェスティバル	サンシャイン通り	東池袋
	4/29~4/30	池袋東口としま商人まつり	中池袋公園ほか	東池袋
5月	5/14	長崎獅子舞	長崎神社	長崎
	5/14~5/28	大塚バラまつり	都電大塚駅から向原駅までの沿線	大塚
	5/18~5/31	新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館	池袋西口地区ほか	西池袋ほか
	5/20~5/21	池袋ジャズフェスティバル2017	池袋西口公園ほか	西池袋
	5/24	例大祭	高岩寺	巢鴨
	5/27~6/4	おおつか音楽祭	大塚駅周辺	大塚
6月	5/28	池袋めんそ〜れ祭り	サンシャイン60通り	東池袋
	6/3~6/4	池袋フォーク&カントリーフェスティバル2017	池袋西口公園	西池袋
	6/10~6/11	すがも商人まつり	巢鴨地藏通り商店街ほか	巢鴨
	6/24	百万遍大念珠供養	眞性寺	巢鴨
7月	7/16~7/17	あうるすぽっとにゆ〜盆踊り	池袋西口公園	西池袋
	7/21~7/23	東京フラフェスタin池袋2017	池袋西口公園ほか	西池袋
	7/22~7/23	鬼子母神盆踊り大会	鬼子母神	雑司が谷
8月	8/5~9/3	としまアート夏まつり	あうるすぽっと、区民ひろばほか	東池袋ほか
	8/6	夢の虹	トキワ荘通り周辺	南長崎
	8/26	東京大塚阿波おどり	大塚駅南口大通り	南大塚
	8/30~8/31	豊島の森 夕涼みコンサート	本庁舎10階 豊島の森	南池袋
9月	9/1~9/30	池袋演劇祭	区内各劇場	区内
	9/2~9/3	池袋西口としま商人まつり	池袋西口公園	西池袋
	9/22~12/4	東京芸術祭	東京芸術劇場、あうるすぽっと、南池袋公園、池袋西口公園ほか	池袋
	9/24	例大祭	高岩寺	巢鴨
	9/23~9/24	ふくろ祭り「前夜祭」・「御輿の祭典」	池袋西口公園ほか	西池袋
	9/30~11/12	フェスティバル/トーキョー	東京芸術劇場、あうるすぽっと、南池袋公園ほか	池袋
10月	10/7~10/8	ふくろ祭り「踊りの祭典」・「よさこいコンテスト」	池袋西口公園ほか	西池袋
	10/8~10/9	池袋本町ふれあいまつり	池袋本町公園ほか	池袋本町
	10/15~10/29	大塚バラまつり	都電大塚駅から向原駅までの沿線	大塚
	10/16~10/18	御会式	鬼子母神	雑司が谷
	10/18~10/26	古本まつり	池袋西口公園	西池袋
	10/20~10/22	豊島区伝統工芸展	としまセンタースクエア	南池袋
	10/22	大田楽 いけぶくろ絵巻	としまセンタースクエア、グリーン大通り、南池袋公園	南池袋
11月	10/28~10/29	池袋ハロウィンコスプレフェス2017	東池袋中央公園ほか	東池袋
	10/28~10/29	大塚商人祭り	大塚駅南北自由通路、駅前広場	大塚
	11/6~11/14	すがも中山道菊まつり	巢鴨地藏通り商店街ほか	巢鴨
	11/11、11/23	酉の市	大鳥神社	雑司が谷
12月	11/23	染井よしの桜のふる里秋祭り	染井吉野桜記念公園	駒込
	11/29~1/6	クリスマスイルミネーション点灯	立教大学	西池袋
	12/12	キャロリング	立教大学	西池袋

出典：「としま政策データブック 2018」より

(8) 豊島区の観光資源・コンテンツ

豊島区内の各エリアには、文化、芸能、アニメなどに関連する施設やイベントなどが豊富に存在しています。また、ソメイヨシノの発祥の地である豊島区には、桜だけではなくツツジやイチョウなど、四季折々に楽しめる草木もあります。

訪日外国人旅行者が訪都中に行った行動の中でも上位にある「日本食を楽しむ」「日用雑

貨等のショッピング」「高層ビル等の探索」「伝統建築の見学」などは、区内で提供できるものも多く、特に「日本食を楽しむ」「日用雑貨等のショッピング」に関しては、強みを発揮できることがデータから読み取れるところです。

交通環境も整った豊島区の優位性を浸透させ、区内にあるコンテンツの魅力を伝えることにより、これまで以上の来訪を促進することが可能であると考えます。

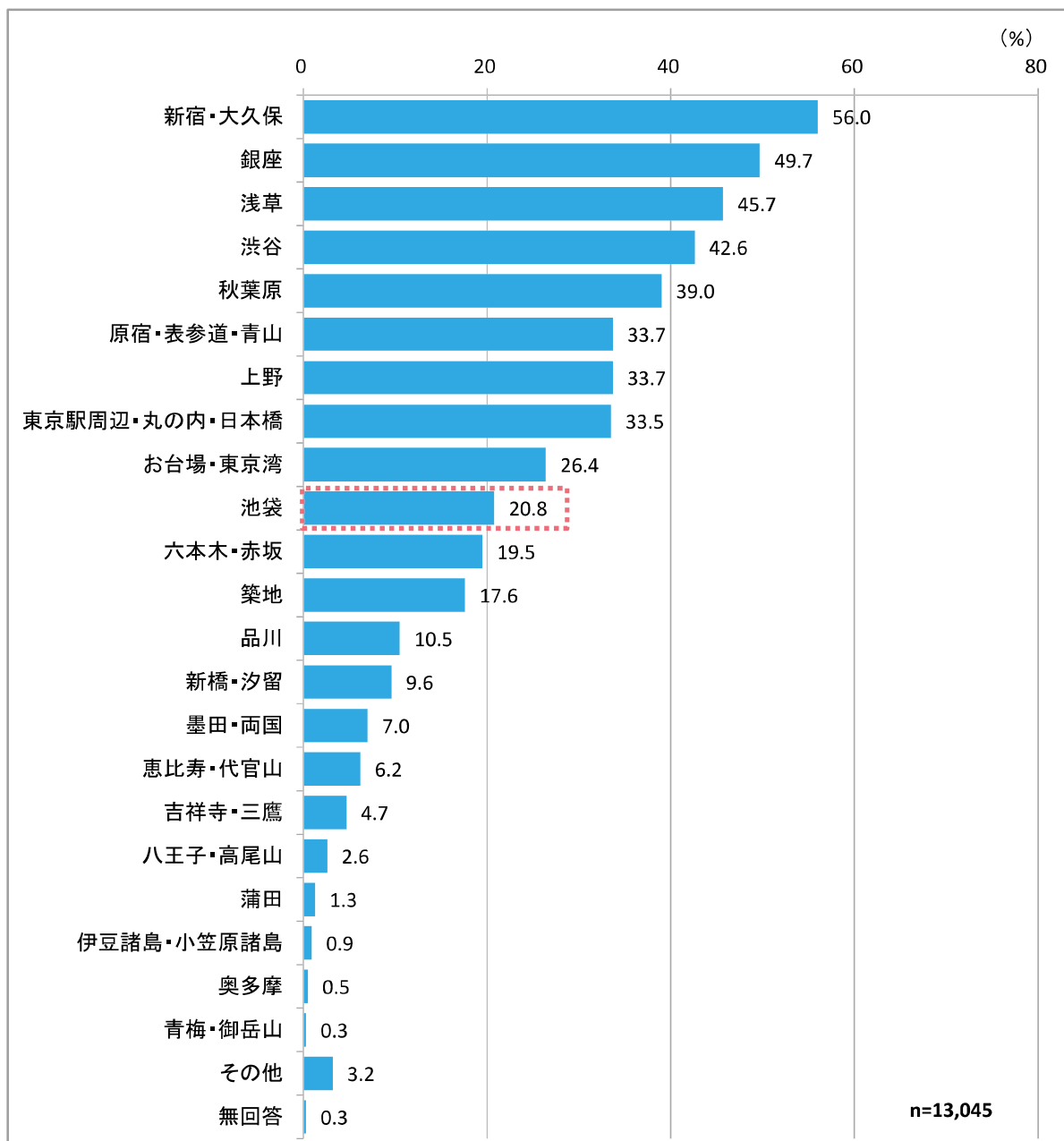
カテゴリ	観光資源・コンテンツ
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> 池袋駅を中心に5社13路線の鉄道が乗り入れている 東京西北部と埼玉方面のゲートウェイシティとなっている 神奈川方面からのアクセスも向上 区内全域が鉄道の駅まで徒歩圏内（半径1km以内） 幹線街路の整備も進む
商業施設	サンシャインシティ、百貨店、商店街、大型家電量販店、大型書店、アミューズメント、乙女ロード、映画館、飲食店等
産業	伝統工芸、地元ブランド商品（大塚ものがたり、染井櫻、巣鴨人等の酒類、すすきみみずく）、としまMONOづくりメッセ、印刷関連業等
文化・芸術	<p><劇場等></p> <p>東京芸術劇場、あうるすぽっと、池袋西口公園野外劇場（2019年11月オープン）、サンシャイン劇場、池袋演芸場、芸術文化劇場（2019年11月オープン）等</p> <p><美術館、博物館等></p> <p>熊谷守一美術館、江戸川乱歩邸、池袋北口路上美術館、古代オリエント博物館、ソメイヨシノアーカイブ、豊島ふくろう・みみずく資料館等</p> <p><映画館等></p> <p>TOHOシネマズ池袋（仮称）（2020年開業予定） グランドシネマサンシャイン（2019年7月開業予定） シネマサンシャイン池袋等</p> <p><イベント等></p> <p>東京芸術祭、アートオリンピック展、フェスティバル/トーキョー、池袋演劇祭、新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館等</p>
マンガ・アニメ	トキワ荘、東京アニメアワードフェスティバル、アニメイトガールズフェスティバル、池袋ハロウィンコスプレフェス等
祭事・芸能	ふくろ祭り、東京よさこい、東京大塚阿波おどり、東京フラフェスタ in 池袋、池袋ジャズフェスティバル、池袋フォーク&カントリーフェスティバル、‘にゅ〜’盆踊り、染井よしの桜まつり、すがも中山道菊まつり等 大田楽・いけぶくろ絵巻、としま能の会、民俗芸能 in としま、鬼子母神 御会式、長崎獅子舞等
公園	南池袋公園、池袋西口公園（2019年11月リニューアルオープン） 中池袋公園（2019年9月リニューアルオープン） （仮称）造幣局地区防災公園（2020年春オープン）等
自然	ソメイヨシノ発祥の地、駒込駅のツツジ、鬼子母神のイチョウ・ケヤキ並木、都電荒川線沿線のバラ等
歴史・建造物	高岩寺（とげぬき地蔵）、法明寺、眞性寺（江戸六地藏）、郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館、鈴木信太郎記念館、自由学園明日館、鬼子母神堂、雑司ヶ谷霊園、染井霊園等

(9) 訪都外国人の豊島区来訪状況

訪都外国人旅行者の訪問先のうち、「池袋」は20.8%と、全体の上位10番目となっています。銀座や渋谷よりは下位にありますが、六本木や築地よりも上位となっています。

一番満足した場所として「池袋」を挙げた訪日外国人旅行者が、池袋で行った行動で多いのは、「日用雑貨、化粧品、食品、菓子類のショッピング」「宿泊施設での滞在を楽しむ」「日本食を楽しむ」などで、これらが池袋の魅力ポイントととらえられているものと考えられます。「日用雑貨、化粧品、食品、菓子類のショッピング」は銀座に次いで多く、新宿や渋谷よりも多くなっています。

図表 12 訪問した場所（複数回答）



出典：「平成 29 年度国別外国人旅行者行動特性調査報告書」（東京都）より作成



図表 13 一番満足した場所で行った行動

(%)

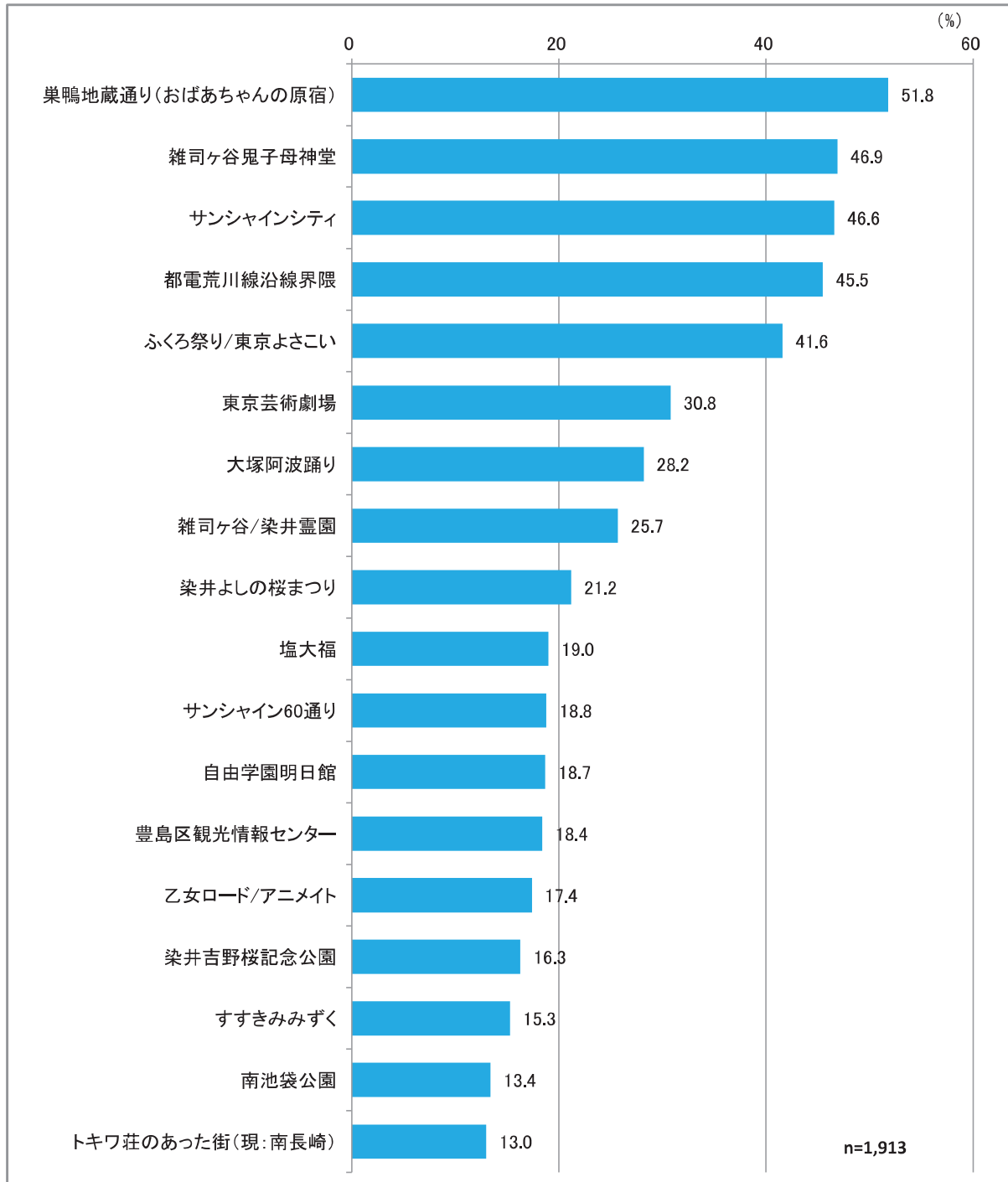
	東京駅周 辺・丸の内・ 日本橋 (n=511)	秋葉原 (n=1,019)	銀座 (n=1,375)	築地 (n=362)	原宿・ 表参道・ 青山 (n=904)	渋谷 (n=1,182)	六本木・赤 坂(n=354)	新宿・大久 保(n=1,430)	恵比寿・ 代官山 (n=126)	池袋 (n=353)	上野 (n=710)	浅草 (n=1,309)	
行 っ た 活 動	日本食を楽しむ	35.9	4.3	17.7	92.1	8.0	14.6	18.6	17.3	18.4	12.1	12.7	5.2
	日本食以外の料理を楽しむ	1.5	0.2	1.2	0.0	1.0	1.5	0.7	2.0	0.8	0.9	0.2	0.4
	電気製品のショッピング	1.2	27.7	2.1	0.1	0.8	0.9	0.0	2.3	0.0	2.8	1.3	0.1
	服・服飾雑貨のショッピング	4.9	5.0	29.3	0.7	42.6	24.1	4.6	14.6	16.0	8.9	8.4	1.2
	日用雑貨・化粧品・食品・菓子類のショッピング	5.2	11.7	28.9	0.4	14.0	15.0	1.7	19.6	5.2	20.5	12.0	1.9
	その他のショッピング	1.7	11.2	5.0	0.7	6.4	9.2	2.5	3.7	3.5	9.3	3.5	1.1
	伝統文化の見学	0.2	0.0	0.4	0.1	0.1	0.2	0.5	0.1	0.0	0.3	0.5	1.4
	伝統文化の体験	0.2	0.1	0.3	0.1	0.4	0.1	0.6	0.3	0.9	0.0	0.3	1.4
	伝統建築の見学	6.0	0.4	0.3	1.0	8.0	1.7	0.6	1.1	1.5	0.2	5.1	64.7
	最新の日本文化に触れる	2.1	21.5	0.1	0.0	1.4	1.6	3.3	0.9	2.2	8.0	0.4	0.6
	高層ビル、近代的な街並み・景観・建築物の探索	23.8	8.3	8.3	1.1	10.8	16.5	22.3	12.2	20.5	7.1	4.8	3.5
	美術館・博物館の探索	0.8	0.0	0.2	0.0	1.1	0.2	7.3	0.1	4.1	0.1	14.9	9.7
	自然を感じる	1.4	0.0	0.0	0.1	1.2	0.1	0.3	0.9	2.1	0.6	12.7	1.0
	テーマパーク、レジャー施設で遊ぶ	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	0.8	0.0	0.0	0.3	8.8	0.2
	室内型アミューズメント施設で遊ぶ	0.0	3.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.1	0.8	0.0	2.0	0.5	0.0
	スポーツをする・観戦する	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.1	0.0	0.0
	スパ・エステ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.1	0.2	0.3	0.0	0.5	0.0	0.0
	宿泊施設での滞在を楽しむ	3.5	1.2	2.8	0.9	0.6	3.4	8.3	11.1	9.2	19.5	7.9	2.3
	ナイトライフを楽しむ	0.4	0.4	0.8	0.0	0.3	4.3	13.7	6.2	1.4	1.0	1.1	0.2
	ウォーターフロント、夜景などの探索	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.3	0.0	0.0	0.3	0.1
	水辺などの探索	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0	0.2	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	夜景・ライトアップを楽しむ	0.7	0.1	0.1	0.0	0.2	0.5	5.5	1.2	5.3	0.2	0.0	0.4
	その他	6.8	1.9	1.2	0.2	0.6	2.5	4.9	2.9	1.0	4.1	3.3	0.1
	無回答	3.1	2.2	1.3	2.3	1.8	2.7	1.6	1.6	7.5	1.5	1.5	4.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：「平成 29 年度国別外国人旅行者行動特性調査報告書」（東京都）より作成

(10) 区民が推奨する観光資源

豊島区民がお薦めしたい観光スポットやイベント等では、「巣鴨地蔵通り」をはじめ、多くの観光スポットや「ふくろ祭り」などのイベントが挙げられています。

図表 14 お薦めしたい区内の観光スポット・イベント等



※『トキワ荘のあった街(現:南長崎)』より下位に挙げられた25項目は割愛
出典:「協働のまちづくりに関する区民意識調査」(平成29年/豊島区)より作成

(11) ログ分析報告書からわかる現状

豊島区では、Wi-Fiのアクセスログによる分析を行っています。これにより、豊島区内における滞留状況や、行動特性の傾向がわかります。

■ ログ分析の前提について

分析の対象は、Japan Connected-free Wi-Fiアプリのログ及び、TOSHIMA Free Wi-Fi接続時のアクセスポイントのログで、対象期間は、平成29(2017)年4月1日から平成30(2018)年3月31日までです。なお、外国人旅行者とは、Japan Connected-free Wi-Fiアプリの利用言語及びTOSHIMA Free Wi-Fiの利用端末設定言語が日本語以外かつ利用期間が旅行者と想定される一定期間未満の利用ユーザとしています。

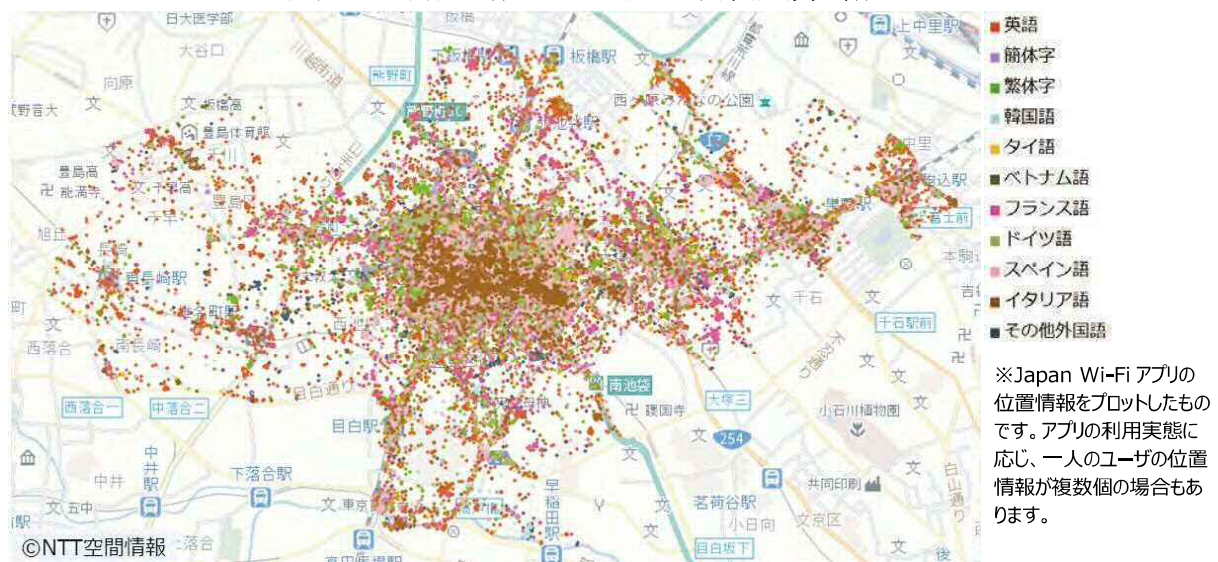
下記図における点の色分けは外国人観光客の言語の違いを示しています。どのような言語を用いる外国人が訪れているのか、また、言語の違いによる特徴があるかなどの情報を得ようとするものです。分析には、Japan Connected-free Wi-FiとTOSHIMA Free Wi-Fiのログを利用していますが、本資料では、Japan Connected-free Wi-Fiのログを元にしたデータのみを掲載しています。

■ ログ分析結果からみる豊島区の主な特徴

① 巣鴨駅周辺での外国人観光客比率の高まり（外国人観光客）

池袋駅を中心に、鉄道駅周辺での滞留が多くみられるなか、巣鴨駅周辺での外国人観光客比率の高まりや、巣鴨・駒込一大塚間の移動が多くなっていることから、今後の回遊性の増加を予測させる傾向となっています。

図表 15 豊島区全体ヒートマップ（外国人観光客）



② 秋葉原等サブカルチャーとの親和性（外国人観光客）

外国人観光客の豊島区と区外エリアとの移動状況は、新宿エリアとの移動が最も多く、次いで上野・秋葉原エリアや渋谷・原宿・表参道エリアとの移動が多くなっています。秋葉原等のサブカルチャー文化との親和性の高さがうかがえます。

図表 16 豊島区と区外エリアとの移動

【外国人観光客】

ランク	エリア名	区外から豊島区への移動	豊島区から区外への移動
1位	新宿エリア	5,000	5,100
2位	上野・秋葉原エリア	2,000	1,900
3位	渋谷・原宿・表参道エリア	1,700	1,700
4位	東京・大手町・銀座・築地エリア	1,200	1,300

>> 豊島区 >>

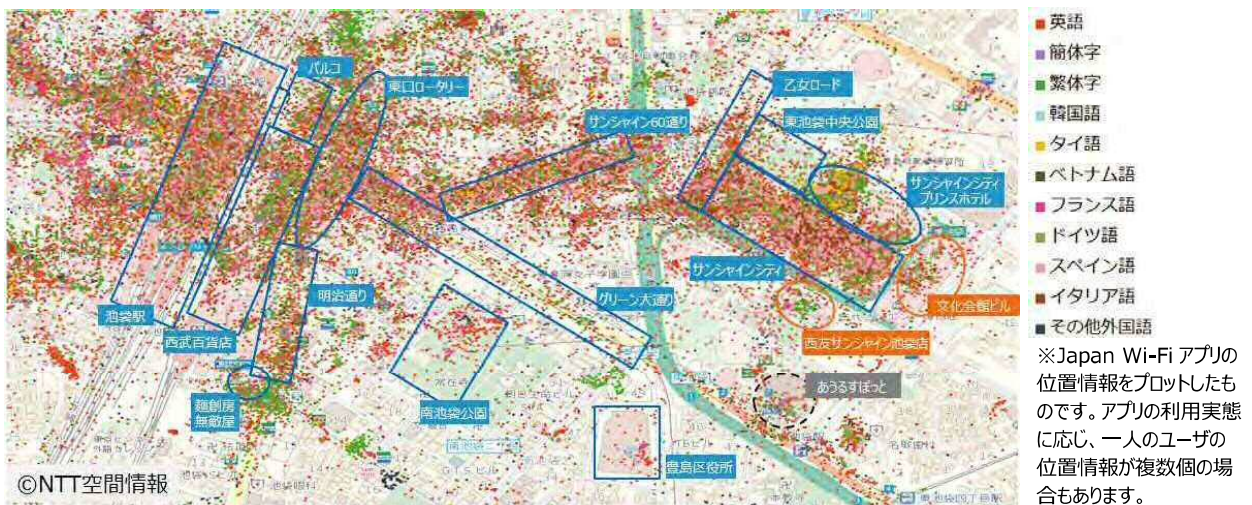
③ 宿泊施設・観光施設以外のエリアでの滞留（外国人観光客）

池袋駅東口ロータリーからサンシャイン 60 通りに沿って、サンシャインシティまでの動線上に滞留がみられ、サンシャインシティは訪問数も多く、さらに乙女ロード、東池袋中央公園、プリンスホテルまで滞留が伸びています。

池袋駅周辺での移動状況では、新たに「文化会館ビル」周辺での滞留がみられ、文化会館ビル内にあるサンシャイン劇場や古代オリエント博物館、店舗等に来訪していることがうかがえます。また、「西友サンシャイン池袋店」周辺にも滞留が見られるなど、宿泊施設や観光施設以外の場所での滞留がみられます。

下記図における青い範囲選択部分は、昨年度のログ分析と同等程度に滞留がみられた部分です。オレンジ色の範囲選択部分は、今年度のログ分析から新たにみられた滞留箇所です。

図表 17 豊島区詳細ヒートマップ（外国人観光客 池袋駅東口・東池袋エリア）



④夜間帯の行動の増加（外国人観光客）

豊島区内に滞留する外国人観光客は夜間帯（18時から23時台）の動きが最も多くなっています。夜間の滞在を促進するツアーや、深夜に楽しめるナイトライフ観光、飲食店情報などの発信の仕掛けも今後有効と考えられます。

図表 18 豊島区時間帯別ヒートマップ（外国人観光客）

18～23時台



12～17時台



※Japan Wi-Fi アプリの位置情報をプロットしたものです。アプリの利用実態に応じ、一人のユーザの位置情報が複数個の場合もあります。

（出典：「ログ分析報告」いゝえ 年9月/ 東日本電信電話株式会社）

3-2. 豊島区の課題

(1) 事前調査や委員会等から見えてきた課題

豊島区観光振興プランを策定するにあたり、平成 29 (2017) 年に「豊島区観光振興プラン策定事前調査」を行いました。また、平成 30 (2018) 年 2 月から、4 回の委員会、5 回のワーキンググループを開催し、その中で見えてきた課題は、以下のとおりです。

■としまの魅力に関すること

- ・豊島区の魅力を整理し、再確認する必要がある。
- ・ターゲットを絞った対策がとれていない。
- ・池袋の印象が強く、その他の豊島区の地域（駒込・巣鴨・大塚・目白等）の PR が不足している。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される 2020 年以降の来街者の誘致に向けた、魅力の検討が必要である。
- ・豊島区ならではのオンリーワンブランドを、より一層推奨する必要がある。
- ・テーマ別の魅力の浸透を強化する必要がある。
マンガ・アニメ（トキワ荘）の PR、グルメ（多言語メニュー・宗教に配慮〈ハラル〉対応等）、ナイトタイム（アフター・ザ・シアター）の充実
- ・豊島区のイメージを端的に発信するキャラクターの活用（観光への寄与）が必要である。
- ・住宅地と隣接した観光地であることの強み・PR が不足している。
- ・隣接区と連携した魅力の向上が必要である。
- ・地元企業とのコラボレーションによる豊島区の魅力の訴求が不足している。

■情報発信に関すること

- ・今ある周遊ルートや魅力的なコンテンツのプロモーションが弱い。
- ・SNS や動画など、来街者による豊島区の魅力の発信を引き出せていない。
- ・国際発信力が弱い。
- ・ハードのバリアフリー化は進んではいるが、情報面でのバリアフリーが進んでいない。
- ・区が有する文化資源の認知度の向上を図るべく、プラスの情報発信が必要である。
- ・賑わい空間の創出を狙った、オープンカフェ等の取り組みの PR が不足している。
- ・多言語対応に課題が残る。

■基盤整備（ハード・ソフト）に関すること

<ハード面>

- ・安全安心のまちづくり、平時・非常時での来街者対応を推進する必要がある。
- ・人が訪れ続けるまちになるための拠点整備が不足している。
- ・案内サインの整備に課題が残る。
(避難場所に関する案内、外国語表示のサインや施設の多言語対応が少ない)
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインのより一層の推進（障害者や子ども連れでも来やすいまち）が必要である。

- ・回遊のためのサイン計画が不足している。
- ・民間の都市開発と連携できるような施策の検討が必要である。
- ・地図のわかりやすさ（WEBでの地図配布等）をより高めるべきである。
- ・電気バスの運行や歩行者空間の拡大など、賑わい空間の創出が必要である。
- ・宿泊施設の活用など、滞在交流拠点を作ることが必要である。
- ・豊島区の魅力をより高める、エリアマネジメントを活用したまちづくりが必要である。
- ・多様な利用者に池袋（豊島区）へ遊びに来たいと思ってもらえるまちづくりが必要である。

<ソフト面>

- ・観光進興の担い手となる「人財」育成が必要である。
- ・訪日外国人旅行者が日本のマナー・ルールを知り、滞在を楽しめる環境づくりを図る。
- ・MICE誘致（官民連携）を促進することで、より多くの人を迎え入れる環境を作る。
- ・多文化共生・インバウンド対応の推進を図る。
- ・災害時の統一的なマニュアル（区内事業者との連携）を準備し、危機管理対応力を高める。
- ・来街者のリピーター化に向けた取り組みを強化する。

■区民との連携に関すること

- ・区民から暮らし続けたいと思ってもらえるまちづくりを推し進める。
- ・様々な主体によるコミュニケーションの強化を図り、豊島区の観光振興・観光まちづくりへの理解、区民の異文化受容やホスピタリティの醸成を高める環境づくりを行う。
- ・豊島区に誇りを持てるような施策を推し進める。
- ・昼間人口も区民と捉えた観光施策を推し進める。

（２）前回プランの施策進捗状況

前回、平成26（2014）年3月に策定した豊島区観光振興プランは、「観光創造都市 としま」の実現を目標に、「魅力の創出」、「情報発信」、「システム形成・基盤整備」の3つの方針のもと6つの施策を推進してきました。

また、目標に向けた計画管理を行うため、前回のプラン策定後、豊島区観光振興推進委員会を設置し、毎年、観光振興推進プランの進捗状況を定期的に確認しています。区では6つの施策を推進するため、44の計画事業について確認を行い、改定後プランへの継続を○、内容を一部検討して継続を△、プランでの推進は見送るを×、という視点で検討を行いました。結果としては、○（改定後プランへの継続）がついたものは16事業、△（内容を一部検討して継続）が28事業となり、前回プランでの推進内容を引き続き進めることが必要であるということがわかりました。

豊島区の観光振興で成果があった点は、区の特徴である区民との協働による観光イベントの開催です。ふくろ祭り、東京よさこい、東京フラフェスタといった区を代表するイベ

ント等の集客数は、前回策定時と比べて約1割(平成25(2013)年度約210万人、平成29(2017)年度約230万人)程度増えています。また、東京アニメアワードフェスティバル、TIFFCOMなどの国際的なイベントも増えています。これは公民連携の代表ですが、WHOの認証するセーフコミュニティの取り組みによる安全・安心や地道な地域の環境浄化活動などによる成果であると考えられます。

東京都の調査によると、池袋の訪問地としての人気度は、平成26(2014)年までは2年連続で11位でしたが、平成27(2015)年から3年連続で10位となっています。

豊島区は、消滅可能性都市と公表されたピンチをチャンスに変え、女性にやさしいまちづくりや子育て施策の充実など持続発展都市を目指す、総合的な取り組みを行ってきました。これにより、人口増加にもつながった他、民間調査による「住みたい街ランキング～借りて住みたい街～」で平成29(2017)年から2年連続第1位(LIFULL HOME'S)に、「共働き子育てしやすい街」でも平成29(2017)年に1位(日経DUAL)に選ばれました。『観光』の語源は、繁栄している街の制度や様子を観察に訪れることにあると言われていいます。こうした区全体の取り組みを通して、「住んでよし・訪れてよし」の豊島区として一定の成果があったと考えています。

改定後の観光振興推進プランについても、豊島区観光振興推進委員会を設置し、施策の推進や事業の進捗状況を確認するとともに、年次目標についても検討していきます。

【参考】前観光振興プラン概要

【目 標】 「観光創造都市 としま」 の実現

方針1 魅力の創出

施策(1) 観光資源の発掘・活用

- ①特性の磨き上げ ②観光スポットの創出 ③イベント開発・支援

施策(2) 都市交流

- ①国内交流 ②国際交流

方針2 情報発信

施策(1) インフォメーションシステム

- ①観光案内 ②観光情報の効果的な発信

施策(2) 観光プロモーション

- ①シティセールスの推進 ②メディアとの連携

方針3 システム形成・基盤整備

施策(1) 観光マネジメントシステム

- ①おもてなし意識の向上 ②観光ガイド支援 ③推進体制の整備

施策(2) 都市基盤整備

- ① 観光都市基盤の整備 ②交通システムの整備

■次期プランへの継続の検討状況

方針分類		
施策分類	計画事業名	次期プランへの継続
方針1 魅力創出		
1-1 施策(1) 観光資源の発掘・活用		
	としまオンリーワンブランドの創出【重点】	△
	観光ルートの開発【重点】	○
	ニューツーリズムの創造	△
	文化芸術の活用	○
	伝統的な歴史文化の活用	○
	魅力ある都市景観の創出	○
	待ち合わせシンボルの創造	△
	イベントのリノベーション	△
	地域協働イベントの開発・支援	○
	イベントの効果的活用	△
1-2 施策(2) 都市交流		
	ゲートウェイシティとしての賑わい活用	△
	交流都市との共同事業の展開	○
	インバウンドの推進【重点】	△
	外国人の豊島区文化体験の推進	○
	国際交流センターの検討	△
方針2 情報発信		
2-1 施策(1) インフォメーションシステム		
	観光案内所の整備	△
	テーマ別ガイドマップの発行	△
	民間連携による情報誌の発行	△
	観光案内標識の設置	△
	新たな情報発信手段の開拓【重点】	△
	観光ホームページの多言語化対応	△
2-2 施策(2) 観光プロモーション		
	キャラクター・シンボルマークの活用推進	△
	PRグッズの開拓	△
	豊島区観光大使の活用	△
	観光情報の全国・海外発信	○
	フィルムコミッションの検討	△
	撮影スタジオ誘致の検討	△
方針3 システム形成・基盤整備		
3-1 施策(1) 観光マネジメントシステム		
	地域に対する愛着の醸成	○
	観光講座の開講	△
	職員に対する観光研修の実施	△
	ボランティアガイドの育成	△
	ボランティアガイドの連携・活用	△
	豊島区観光振興推進委員会(仮称)の設置【重点】	△
	観光振興情報提供の充実	△
	豊島区観光協会との連携	○
	大学等教育機関との連携	○
	観光産業団体等との協力・支援	○
	国、都、他自治体との連携	○
3-2 施策(2) 都市基盤整備		
	池袋副都心整備ガイドプランの推進	○
	憩いと賑わいの空間創出	△
	ユニバーサルデザインの推進	○
	池袋駅地下通路への通称名活用【重点】	△
	回遊しやすい交通基盤の検討	○
	集客施設の駐輪場整備促進	△

○：次期プランへ継続 △：内容を一部検討して継続 ×：次期プランへ継続なし

3-3. 観光振興の方向性

関連する計画の現状を踏まえ、豊島区観光振興プラン策定委員会、ワーキンググループ及び豊島区観光振興プラン策定事前調査で抽出された課題を整理すると、概ね、①魅力の創出、②情報発信、③受入環境づくりの3つに集約されます。

①魅力の創出

豊島区の魅力度を再整理しターゲットを絞った展開を図る必要があります。国際アート・カルチャー都市としての魅力創造を軸に、地域資源を活用して観光資源の魅力向上を図ることが必要です。豊島区ならではの魅力を浸透させるとともに、池袋に偏らず駒込、巣鴨、大塚、目白など区内各地域の魅力の発信が求められています。同時に、隣接区などと連携した広域での魅力の向上も必要です。

②情報発信

豊島区への誘客のため多様な情報発信ツールによる効果的な情報発信が必要です。豊島区はハード面でのバリアフリー化と同時に情報面でのバリアフリー化も進めて行かなくてはなりません。SNSや動画なども活用して、区の有する文化資源の認知度の向上を図る必要があります。また、国内にとどまらず、国際的な発信力の強化も兼ね備えている必要があります。

③受入環境づくり

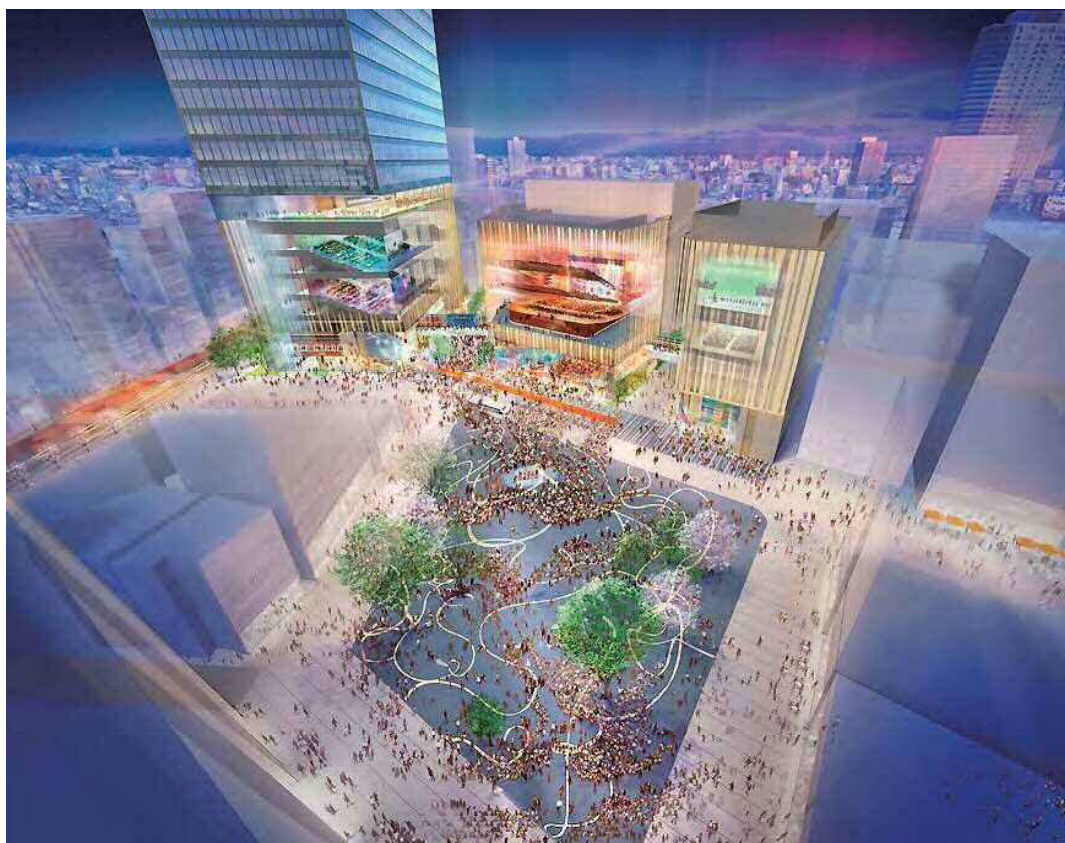
豊島区に訪れる誰もが楽しめる快適な環境づくりと、それを支える体制づくりが必要です。そのためにはこれまで以上に安全・安心のまちづくりに取り組んでいく必要があります。また、区内回遊を促進するためにも、案内サインの整備やユニバーサルデザインの一層の推進を図る必要があります。来街者と区民がともに楽しめる街になるように、来街者はルールやマナーを守り、区民は異文化の受入れとホスピタリティが高まり、豊島区に誇りが持てるような観光施策を進めていく必要があります。

4. 観光振興プランの目標と具体的取り組み

4-1. 目標

**多彩な文化と多様な人々の交流で
賑わう『国際文化都市』としま**
～世界に誇れるとしま観光ブランド⁴の確立～

豊島区の多彩で多様な観光・文化イベントに、人々が関わり交流することで、新たな価値を創出します。「国際アート・カルチャー都市」を推進する豊島区で開催される、東アジア文化都市 2019 豊島、また東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会により、豊島区の観光・文化資源を最大限にアピール・展開することで、国内外から多くの来街者で賑わう「国際文化都市」を目指します。



Hareza 池袋（2020年7月グランドオープン）

4 としま観光ブランドとは…国際アート・カルチャーを観光の視点から捉えたもの。文化によるまちづくりによって生み出された魅力や観光資源等。

なお、本目標の達成を目指す上で重要な要素となる3つの視点、①来街者の獲得、②受入環境の整備、③回遊性の促進、を図る指標として以下の数値目標を設定します。

	平成 29 (2017) 年	2023 年
池袋周辺への外国人旅行者数 *1	286 万人 (推計)	900 万人
豊島区の延べ宿泊者数 *2	318 万人	381 万人
(区民意識調査の回答率) 区内の観光スポットがにぎわっている *3	41.6%	50.0%
(区民意識調査の回答率) 区内の観光情報が国内外にPRされている *4	17.3%	25.0%
(区民意識調査の回答率) 区内へ訪れた国内外の人々に満足いただける受入環境が整っている *5	10.6%	25.0%

【目標数値について】

*1 池袋周辺への外国人旅行者数について

東京都観光客数等実態調査によると、平成 29 (2017) 年の訪都外国人旅行者数は 1,377 万人、国別外国人旅行者行動特性調査によると、池袋を訪れた外国人の割合は 20.8%となっていることから、池袋周辺には約 286 万人の外国人来訪者があるものと推計。

東京都では 2024 年の訪都外国人旅行者数の目標を 3,000 万人としていることから、2023 年の訪都外国人旅行者数を 2,875 万人と推計し、うち 31%を池袋周辺へと来訪させることを目標に数値を設定。

*2 豊島区の延べ宿泊者数について

平成 29(2017) 年の豊島区の延べ宿泊者数およそ 318 万人に対し、インバウンドの増加と、区外からの宿泊客の獲得を踏まえ、20%アップの 381 万人を目標として設定。

【出典】観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」

(注記) 観光予報プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1 億 1,000 万泊以上 (平成 30 (2018) 年 5 月現在) のサンプリングデータ (店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売) を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。各データ・情報の提供元は非公開としている。延べ宿泊者数 (総数) : 延べ宿泊者数 (日本人) と延べ宿泊者 (外国人) を合計した数。

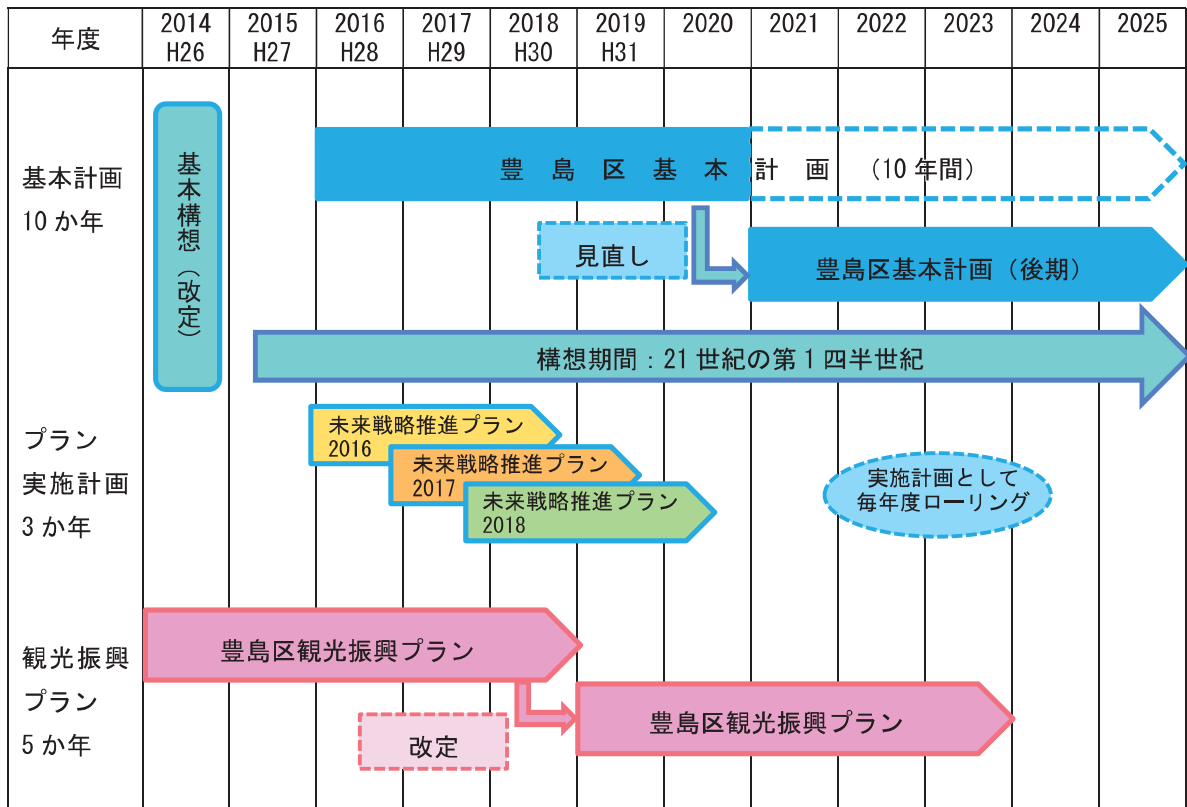
*3-5 区民意識調査による認識度を用いた目標について

『協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書 (平成 29 年 11 月)』による観光関連に関する 3 つの事項の区民認識度を現在値とし、本プランの遂行による認識変化を目標値として掲げたもの。5 年間の施策において、目標値の難易度を加味し、パーセンテージの増加を算出した。

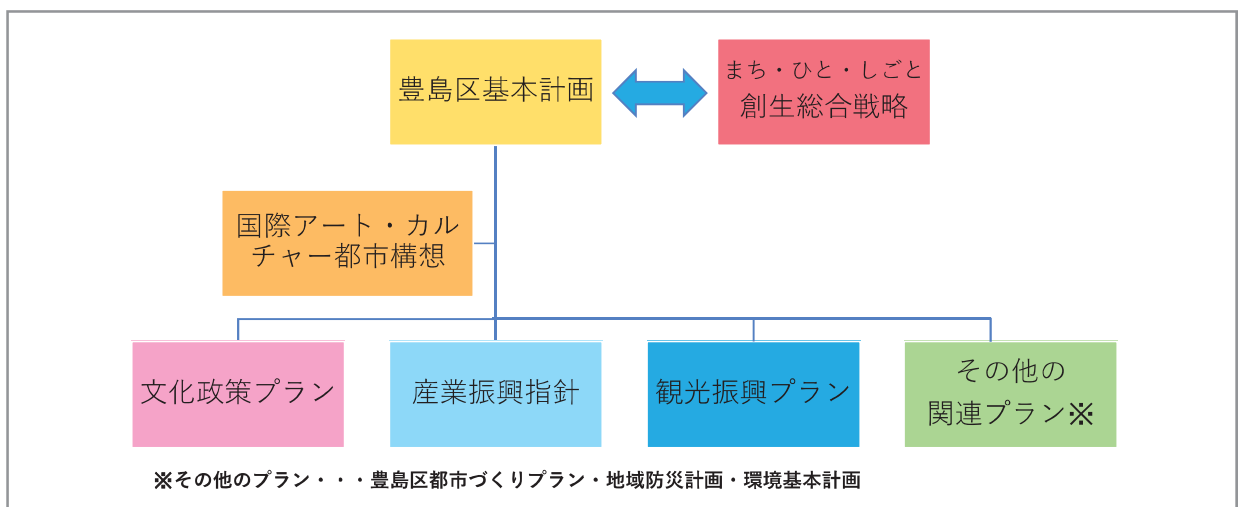
4-2. 計画期間

本プランは、平成 31（2019）年度から 2023 年度までの 5 年間を計画期間とし、基本計画の実実施計画である未来戦略推進プランに盛り込まれた観光施策を実行するため、安全・安心なまちづくりを踏まえ、来街者の増加による区の発展を目指して策定されるものです。

■各計画の計画期間



4-3. 位置づけ



4-4. 基本方針

豊島区の観光振興プランは、次の3つを基本方針及び戦略として、進めていきます。

基本方針1 人と文化の交流によるとしまの魅力の創造

(戦略Ⅰ 観光資源魅力向上・創出戦略)

駅から徒歩圏内の買い物スポットやマンガ・アニメ、劇場、エンターテインメントなどが集積し、多様な観光イベントが実施されるほか、豊島区には様々な魅力があります。豊島区の多様な観光資源を磨き上げ、魅力の向上・創出を図ります。また、来街者等が魅力を楽しむ機会を増やすとともに、特別な価値の提供を目指します。

基本方針2 訪れたいとなるとしまの国内外への発信

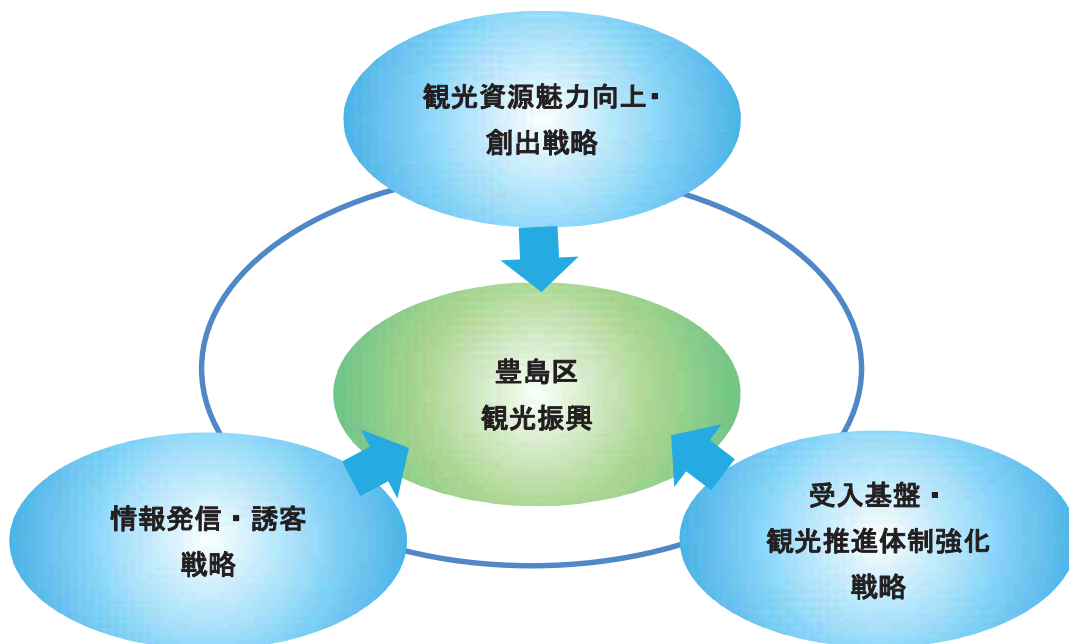
(戦略Ⅱ 情報発信・誘客戦略)

多様な情報発信ツールにより魅力的・持続的・計画的な情報発信を行い、訪れたいとなる豊島区を目指します。また、来街者の満足度を高め、さらなる誘客につなげていきます。

基本方針3 多様な来街者のためのとしまの環境整備

(戦略Ⅲ 受入基盤・観光推進体制強化戦略)

区を訪れる誰しもが快適な空間を楽しみ、回遊性が促進される環境づくりを行い、滞在を促します。また、区民を含めた多様な人財が観光に携わり、としま愛の醸成を図るとともに観光振興を支える体制の構築を目指します。



4-5. 施策の体系

豊島区の観光振興は、3つの方針、3つの戦略に基づいた17の施策によって実行していきます。

基本方針1 人と文化の交流によるとしまの魅力の創造	
戦略Ⅰ 観光資源魅力向上・創出戦略	
施策	施策の方向性
1. 多彩な文化にあふれるとしまの魅力の磨き上げ	①としまオンリーワンブランドの磨き上げ ②文化芸術・伝統芸能・サブカルチャーの観光活用
2. 人と文化の交流拠点としての空間の創出	①人を惹きつけくつろぎを生み出す空間の創出 ②体験型観光(モノからコトへ)推進 ③魅力ある都市景観の創出
3. としまの地域資源の活用	①地域資源を巡る回遊ルートの検討 ②としまの国際色豊かな食資源の観光活用 ③としまのショッピングタウンとしてのイメージ強化 ④テーマ別観光ツーリズムの推進 ⑤観光資源としてのイベントの活用
4. 新たな観光資源の開拓	①アフター・ザ・シアターの推進 ②VR・AR等の最新技術の活用
5. 交流都市との連携による魅力増進	①ゲートウェイシティとしての効果的活用 ②姉妹、友好、交流都市との協創推進 ③類似資源を有する他エリアとの連携強化

基本方針2 訪れたいとしまの国内外への発信	
戦略Ⅱ 情報発信・誘客戦略	
施策	施策の方向性
1. 国際文化都市 としまのイメージ醸成	①としまのイメージの明確化 ②国際アート・カルチャー都市のシンボル Hareza 池袋の発信
2. 公民連携による情報発信の検討	①豊島区観光協会との連携強化 ②観光産業団体等との協働 ③大学等の教育機関との情報共有 ④国、都、自治体との連携強化
3. 効果的な情報発信ツールの整備・拡大	①ターゲットやシーン(旅マエ・旅ナカ・旅アト)に合わせた情報発信 ②来街者との対話型のコミュニケーション強化
4. 来街者の誘致強化	①国際的イベントの活用 ②国際会議やイベントの誘致
5. メディアの効果的活用による観光PR	①国内外への観光情報の発信 ②メディアへの撮影場所等の情報提供

基本方針3 多様な来街者のためのとしまの環境整備

戦略Ⅲ 受入基盤・観光推進体制強化戦略

施策	施策の方向性
1. 多様な来街者を受入れるための環境整備	①キャッシュレス対応施設の拡充
	②インバウンド対応力の強化
	③観光案内所の機能の整備
	④わかりやすいサインの検討
2. ユニバーサルツーリズムの推進	①バリアフリー旅行の情報提供体制の構築
	②誰もが快適に過ごすことのできるまちづくりの推進
	③心のバリアフリーに向けた取り組みの推進
3. 安全・安心なまちづくりの展開	①区民・来街者を網羅した危機管理体制の検討
	②災害時の協力体制及びボランティア組織の検討
	③オーバーツーリズムへの取り組み
4. オールとしまで観光を盛り上げる仕組みの検討	①区民によるとしまへの理解促進
	②ボランティアガイド機能の強化
	③オールとしまによる街の美化活動の推進
	④事業者との連携による観光振興体制の検討
	⑤区内の人財の活用促進
5. 来街者の滞在促進・交流拠点施設のサービス充実	①来街者ニーズに対応した多様な宿泊施設の提供
	②交流拠点のサービス充実策の検討
6. としまの魅力を高める区内回遊性の向上	①集客拠点と地域資源との連動した回遊ルートの整備
	②区内回遊ルートの構築
7. 豊島区観光振興推進委員会による進捗管理	①豊島区観光振興推進委員会の活動促進

4-6. 戦略及び施策の概要

戦略Ⅰ 観光資源魅力向上・創出戦略

【施策】

I-1 多彩な文化にあふれるとしまの魅力の磨き上げ

多彩で多様な文化が育まれ、魅力多い豊島区ですが、まだまだ活用の余地は残されています。東アジア文化都市 2019 豊島、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で、大勢の来街者を迎えることが想定され、これまでも取り組んできた豊島区のオリジナリティある資源に磨きをかけて、一層の魅力と価値ある施策の取り組みを展開していきます。

【施策の方向性】

①としまオンリーワンブランドの磨き上げ

としまオンリーワンブランドとして、ソメイヨシノ、トキワ荘（マンガ）、ふくろうのまち、池袋モンパルナスがあります。加えて、アニメやグルメ・ショッピングという、としまの多様な魅力をブランドとして育て磨き上げます。

②文化芸術・伝統芸能・サブカルチャーの観光活用

地域に息づく古き良き歴史・文化や、Hareza 池袋等の新規施設の展開、池袋特有のサブカルチャー・エンターテインメント等を観光資源として活用します。



染井吉野桜記念公園



記念碑「トキワ荘のヒーローたち」

【施策】

I-2 人と文化の交流拠点としての空間の創出

来街者の満足度を高める要因に、地域の人々との交流があります。豊島区の歴史、文化に触れ、買い物やそこでしかできない体験を通じ、新しい発見に出会える場・空間づくりを進め、人々が交流する機会を提供する取り組みを創出していきます。

【施策の方向性】

①人を惹きつけくつろぎを生み出す空間の創出

Hareza 池袋や4つの公園の整備等、豊島区を訪れる誰もが楽しみ、くつろぎ、新しい発見に出会い、満足感を得ることができる空間を創出します。

②体験型観光（モノからコトへ）推進

人と文化の交流拠点となるような魅力ある滞在空間や、伝統工芸体験教室等、としまでしか味わえない体験型観光プログラムを創出し、機会を提供します。

③魅力ある都市景観の創出

豊島区景観計画に基づき、地域特性（雑司が谷未来遺産の継承等）を活かした景観まちづくりや、安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上のため無電柱化を推進します。



池袋西口公園
(2019年リニューアルオープン)



(仮称) 造幣局地区防災公園
(2020年春オープン)

【施策】

I-3 としまの地域資源の活用

豊島区の各地域はそれぞれ個性的で、特徴のある街が多数存在しています。地域の伝統行事や祭り、イベント、文化などの地域資源を最大限に活用し、訪れる来街者が区内を楽しく、回遊できる取り組みを進めていきます。

【施策の方向性】

①地域資源を巡る回遊ルートの検討

としまのエリアごとの魅力を活かし、池袋から大塚、巣鴨、駒込、雑司が谷、目白、長崎等への地域に向けた回遊ルートを検討します。特に、区民のお薦めしたい区内の観光スポットである巣鴨地藏通りは「おばあちゃんの原宿」として広く知られており、活気に満ちた商店街が訪れる人を惹きつけます。同じく、お薦めしたい観光スポットである雑司が谷の鬼子母神堂と合わせ、これらの資源を活用した回遊ルートの検討を行います。

②としまの国際色豊かな食資源の観光活用

区内に数多く存在する世界各国料理のレストランなどを資源として活用し、世界中の食を楽しむことのできるまち、グルメタウンとしての魅力を高めます。また、関係団体と協議の上、飲食店事業者等が必要とするインバウンド対応への支援策を検討します。

③としまのショッピングタウンとしてのイメージ強化

池袋はもとより、区内各地の商店街も含め、多くの来街者を惹きつけるショッピングタウンとしての誘客力の活用・促進を図ります。

④テーマ別観光ツーリズムの推進

アニメツーリズムに加え、池袋駅周辺にエンターテインメント施設、ショッピング、グルメが集中している特徴を活かしたツーリズムを創出します。

⑤観光資源としてのイベントの活用

区内で行われている多彩で多様な文化・観光イベントに触れ、文化や人の交流により、新たな価値を創出します。また、イベントから区内を回遊させるような仕組みを検討します。



巣鴨地藏通り商店街



鬼子母神堂

【施策】

I-4 新たな観光資源の開拓

豊島区にある地域資源を活用し、既に多種多様なイベントが活発に行われ、大勢の来街者が訪れています。今後、新たな訪日外国人旅行者やリピーターに訪れていただくために、外国人目線やニーズを把握し、最先端の技術を活用するなど、新たな観光資源の開拓に取り組んでいきます。

【施策の方向性】

①アフター・ザ・シアターの推進

アート・カルチャー鑑賞後のサードプレイスの実現を目指し、豊島区オリジナルの安全・安心に観劇後の余韻を楽しめる場の検討を進めていきます。

② VR・AR等の最新技術の活用

区内企業等と連携し、最先端技術を活用した、旅マエ・旅ナカ・旅アトの満足度を高める取り組みを行います。

ŃĬĬĒŌβ βŪĬ ŪĬ ŪβĬŌ

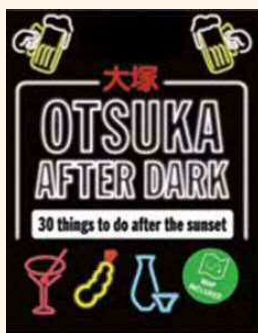
これまでナイトタイムコンテンツについて、豊島区では観劇、鑑賞後の余韻を安全・安心に楽しんでいただくための取り組みを「アフター・ザ・シアター」として進めており、池袋に続き30年度は大塚において懇談会を開催し、池袋での鑑賞後の余韻を隣接した大塚でも楽しめる展開を検討してきました。

そうした中、観光庁による「最先端観光コンテンツ インキュベーター事業」のうち、夜間の観光資源に関するモデル事業として、大塚駅周辺の取り組みが選定されました。

この事業では、大塚駅周辺エリアにおいてナイトタイムに関するコンテンツを訪日外国人旅行者向けに実施し、さらなる観光誘客、消費拡大を目的に実施するもので、「OTSUKA AFTER DARK」と称し、大塚地域の皆様の協力により多くの外国人の参加をいただきました。



当日の様子



※「最先端観光コンテンツ インキュベーター事業」とは

訪日外国人旅行者にとって真に「楽しい国日本」にすべく、地域固有の文化、自然等を活用した観光資源を掘り起こし、磨き上げ、新たな体験型観光コンテンツを開拓・育成することを目的とした事業。

【施策】

I-5 交流都市との連携による魅力増進

豊島区は秩父市と姉妹都市の関係にあります。他にも防災協定や観光物産、ソメイヨシノ、セーフコミュニティなど様々な分野で全国の86都市と交流関係にあります。また、池袋駅は交通ネットワークの拠点であり、大勢の来街者が集まる中心地です。こうした特徴を最大限に活かした、都市間相互の魅力づくりを進めていきます。

【施策の方向性】

①ゲートウェイシティとしての効果的活用

池袋起点の西武池袋線、東武東上線や高速バス、路線バス等の交通ネットワークを最大限に活用し、地域との相互交流で人の動きを活発化させます。

②姉妹、友好、交流都市との協創推進

秩父市、宮城県（アンテナショップ）をはじめとする国内外の交流都市と共同事業を実施し、相乗効果による来街者誘致を強化します。

③類似資源を有する他エリアとの連携強化

としまの有する資源と他地域の有する資源との親和性を踏まえ、広域エリアでの共同誘客を図ります。

（例：サクラ-他の区内名所との連携、マンガ・アニメ・マンガ・アニメ・サブカルでまちづくりを行っている中野区や杉並区等のコンテンツや、全国のマンガ・アニメミュージアムとの連携）

北口路上美術館

豊島区の観光資源の発掘とPR、池袋北口の環境美化の促進、セーフコミュニティによる安全・安心なまちづくりの推進を目的とし、平成23(2011)年に開設されました。

展示内容は豊島の観光PRはもちろん、友好都市観光ポスター展や、平成30(2018)年には全国さくらサミット加盟自治体から提供を受け、さくらの名所をパネルにしました。このようなPRを行うことで、相互で誘客を図れるよう連携を深めていきます。



展示風景

戦略Ⅱ 情報発信・誘客戦略

【施策】

Ⅱ-1 国際文化都市 としまのイメージ醸成

区民のおよそ1割が外国人です。Hareza 池袋のオープン、池袋西口公園の野外劇場化など国際アート・カルチャー都市を推進する要素は整っています。今後、ターゲットに対して効果的、計画的に国際文化都市としまのイメージの醸成をはかる取り組みを、様々な視点から検討していきます。

【施策の方向性】

①としまのイメージの明確化

としま新時代の国際性と文化多様性からなる国際文化都市のイメージの醸成や実現に向けた取り組み計画を立案、推進します。

②国際アート・カルチャー都市のシンボル Hareza 池袋の発信

としまが目指す、国際アート・カルチャー都市の基本コンセプト「まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市」を具現化します。Hareza 池袋の8つの劇場や4つの公園を世界に発信し、認知度を上げ、訪れる人にとしまの国際文化都市をアピールします。



Hareza 池袋（2020年7月グランドオープン）

【施策】

Ⅱ－２ 公民連携による情報発信の検討

観光発信や誘客は自治体の取り組みだけでは不十分です。来街者を呼び込み、賑わいをもたらす、まちの活性化を進めるために、区内の各団体や事業者、機関などとの公民連携を一層強化し、多角的な視野で情報発信について検討を進めていきます。

【施策の方向性】

① 豊島区観光協会との連携強化

観光推進の中心的役割を担う豊島区観光協会との横断的連携を図り、一体となって、としまの観光振興を推進します。

② 観光産業団体等との協働

池袋インバウンド推進協力会、観光案内所、他団体との連携を図り、としまの魅力向上につながる情報発信を行います。

③ 大学等の教育機関との情報共有

区内7大学や専門学校との連携を図り、大学の専門性や留学生を活用した情報発信策（モニター・SNS）を検討します。

④ 国、都、自治体との連携強化

他自治体や民間事業者との連携を進め、観光振興事業推進のための情報共有と財源の確保を図り、一層の観光振興を推進します。



豊島区観光協会HP
(2019年4月リニューアル)



池袋インバウンド推進協力会によるインバウンド冊子

【施策】

Ⅱ-3 効果的な情報発信ツールの整備・拡大

テレビ、紙媒体、ウェブ、SNS、クチコミ、観光案内所など多様な情報発信と受信方法が存在しています。多くの情報から、受け手が必要な情報を必要な時に選択し、また、確実に届けられる方策を検討していきます。さらに、来街者と双方向のやりとりで豊島区へのリピーター率を高める方策を検討していきます。

【施策の方向性】

①ターゲットやシーン（旅マエ・旅ナカ・旅アト）に合わせた情報発信

区の魅力を伝えるため、広報誌やホームページにとどまらず、SNS、動画、インフルエンサーを活用する等、効果的な情報発信を展開します。

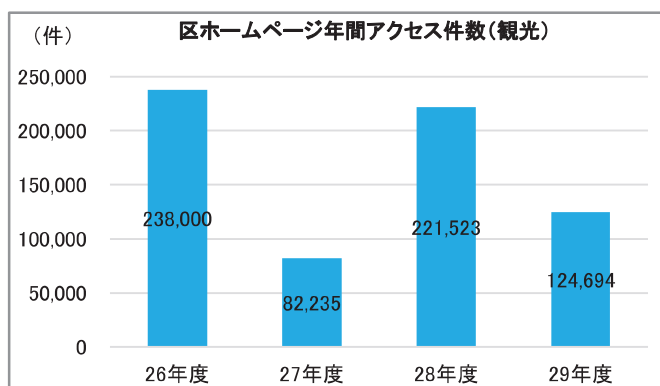
②来街者との対話型のコミュニケーション強化

来街者と双方向にコミュニケーションを取ることができる Instagram 等の SNS を活用することで、再訪者を増やすとともに、としまファンづくりにつなげます。

■観光 HP アクセス数

豊島区の観光ホームページへのアクセス数は、年間 124,694 件でした。(平成 29 (2017) 年度) 区観光ホームページのアクセス件数は、受け手にとって魅力的な情報が掲載、発信されていること、豊島区の豊富な文化・観光資源の魅力が認知されていることを示す指標となっています。

今後も、さらなる来街者増を目指して、より効果的、魅力的な情報発信に努めていきます。



出典：「としま政策データブック2018」より

【施策】

Ⅱ-4 来街者の誘致強化

多様な文化の力によってまちづくりを進めてきた豊島区は、2019年、2020年は来街者を呼び込むビックチャンスを迎えます。既に実施している国際的イベントや国際会議の活用、公民連携による新たな方策を検討し、来街者の誘致強化を図っていきます。

【施策の方向性】

①国際的イベントの活用

東アジア文化都市 2019 豊島、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など、関心度の高いイベントの機会を活かし、としまの魅力の発信を行います。また、海外旅行博、マンガ博へ出展します。

②国際会議やイベントの誘致

東京アニメアワードフェスティバル、TIFFCOM 等に加え、Hareza 池袋、東京芸術劇場、サンシャインシティ等、区内のコンベンション機能を活用し、文化、芸術、マンガ・アニメ等をテーマとした国際会議の誘致を進めます。

東アジア文化都市

「東アジア文化都市」は、日本・中国・韓国の3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を毎年1都市ずつ選定し、年間を通して多様な文化芸術イベントを開催し、3か国の文化交流を図る国家プロジェクトです。

第10回日中韓文化大臣会合において、2019年の開催都市が豊島区、西安市（中国）、仁川広域市（韓国）に正式決定しました。

東アジア文化都市 2019 豊島では「舞台芸術」、「マンガ・アニメ」、「祭事・芸能」の3つを柱とし、スペシャル事業、パートナーシップ事業、フレンドシップ事業を展開します。



ILLUSTRATION：久野遥子
東アジア文化都市 2019 豊島プロモーション映像より

【施策】

Ⅱ-5 メディアの効果的活用による観光PR

豊島区の観光をPRするために、様々な情報発信を行っています。今後は影響力の大きいマスメディアや国の発信媒体、海外プレスなどの活用を検討し、認知度の向上につながる発信を進めていきます。

【施策の方向性】

①国内外への観光情報の発信

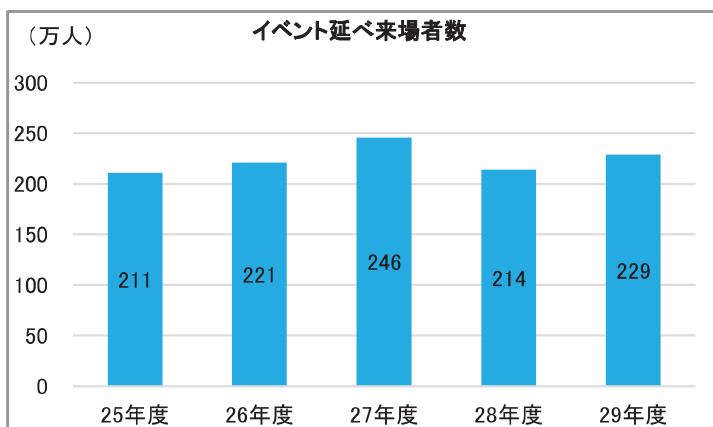
国内外の事業者との連携によるPRや、外国人向け観光サイトでの記事広告掲載など、国内外へ向け豊島区を発信します。

②メディアへの撮影場所等の情報提供

みらい館大明・区内のテレビ・映画ロケ地情報を集約し、としまの認知度向上のため、情報提供を行う仕組みを構築します。

■区内観光イベント

区内で毎年行われるお祭り・イベントは、主なものだけで50ほどあり、その中の主要14イベントの年間の来場者数は229万人にのぼります。



出典：「としま政策データブック2018」より

戦略Ⅲ 受入基盤・観光推進体制強化戦略

【施策】

Ⅲ－１ 多様な来街者を受入れるための環境整備

豊島区を訪れた来街者がストレスなく旅行を楽しみ、自宅に帰ってから、再度訪問したいと思える環境を整備する必要があります。良好な旅環境は滞在時間や消費の拡大にもつながり、好循環を生み出します。行政単独では行えない課題もあることから、国の動向や補助制度なども研究し、民間等への情報提供、調整等、積極的に対応を図っていきます。

【施策の方向性】

①キャッシュレス対応施設の拡充

世界的に進展するキャッシュレス化に対応し、WeChat、Alipay、QUICPay等への対応可能な商業施設の拡大を推進し、利便性を高めます。

②インバウンド対応力の強化

民間事業者との連携による案内サインや情報ツールの多言語対応、外国語版ガイドブックやWi-Fiアクセスポイント等の充実、多様な食習慣への対応等についての検討を推し進め、主要観光スポット等へのスムーズな移動と異文化対応力の強化を図ります。

③観光案内所の機能の整備

豊島区観光協会、としま区民センター、池袋西口公園内インフォメーションカフェ、観光案内所の相互連携を図り、多言語対応等インバウンド利用者への円滑な対応も踏まえた、来街者向けのインフォメーション機能を強化します。

④わかりやすいサインの検討

池袋駅地下サインや区内の案内サインシステムを整理し、来街者にとってわかりやすい、サイン計画の立案、推進をします。また観光案内標識に観光情報や災害時の情報へリンクするQRコードやビーコン等を付けるなど、来街者のための整備を行います。



インバウンド冊子

TOSHIMA Free Wi-Fi

【施策】

Ⅲ-2 ユニバーサルツーリズムの推進

豊島区を訪れた誰もが快適に過ごせるまちづくりを進めるためには、ハード、ソフト両面で取り組む必要があります。ユニバーサルツーリズムの情報を収集し、関係団体や企業、区民等へ情報の提供を行い、区内で楽しい思い出を残していただく機会の促進を図っていきます。

【施策の方向性】

① バリアフリー旅行の情報提供体制の構築

高齢者や障害者等の受入体制を強化するため、地域のユニバーサルツーリズムに関する情報収集や、情報提供ツールを検討し、対応力を強化します。

② 誰もが快適に過ごすことのできるまちづくりの推進

高齢者、障害者、ベビーカー利用の乳幼児連れの方等、誰もが安心して外出を楽しむことができるよう、街なかでのバリアフリー化、バリアフリールートの検討や、マップなどによるバリアフリー情報の提供を行います。

③ 心のバリアフリーに向けた取り組みの推進

街なかで不便を感じている方々のことを理解し、気遣い、協力できるような、人財の育成や意識の醸成を図ります。

ユニバーサルツーリズム

高齢者、障がい者が旅に出かけたいという要望があるにも関わらず、個別対応が不十分であるため、旅することを諦めざるを得ない状況があり、その結果、それらに対するニーズが潜在化する現状があります。

高齢者・障がい者が旅行の過程において抱える不安を解決すると同時に、日常的に介助する人たち（親・きょうだい・友人など）が旅先で抱える不安（移動・入浴・排泄・食事など）を、着地した地域の社会資源と結ぶことにより、それらの問題を解決し、いっしょに楽しめる旅・滞在を創り出す必要があります。（日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワークのホームページより）

高齢者や障がい者の旅行の手配や介助者の同行などのサポートを行う団体が、全国に広がってきており、ユニバーサルツーリズムの商品造成を行う旅行会社も増えてきています。

【施策】

Ⅲ-3 安全・安心なまちづくりの展開

観光は安全・安心の上に成り立ちます。多様な来街者が、万一の際にもしっかりと対応できる体制づくりが重要です。豊島区は危機管理体制の構築を民間等も交えて早急に検討していきます。また、来街者の増加による様々な弊害が全国各所の観光地で問題となっています。区では、区民が安心して来街者と共生できる社会のためにオーバーツーリズムへの対策を講じていきます。

【施策の方向性】

①区民・来街者を網羅した危機管理体制の検討

国籍に関係なく、区民・来街者の命や財産を守るため、災害時に対処するためのルールやマニュアル等の整備や、情報を共有できる仕組みを警察・消防・民間事業者等と連携し構築します。

また、すでに活動している池袋駅周辺混乱防止対策協議会においては、観光の視点を加えて検討を行っていきます。

②災害時の協力体制及びボランティア組織の検討

区民や事業者に対して、自身の避難とともに、来街者の安全確保の協力や、ボランティア組織の形成を行い、人材育成に力を入れていきます。

③オーバーツーリズムへの取り組み

来街者の増加は、地域の生活に支障（渋滞、マナー、ゴミ、騒音等）をきたす場合があります。地域住民と来街者がトラブルにならないよう、豊島区の関係部署や地域団体による連絡会議を開催して情報共有を図り、対策を検討します。

オーバーツーリズム

訪日外国人旅行者数が増え続ける中で「観光公害（オーバーツーリズム）」という新たな問題が起こっています。観光客が増加することにより、地域住民のためのインフラの限界点を超え、地域に定住する住民の日常生活に被害が発生するという現象です。

京都や鎌倉ではごみ問題や交通混雑などの問題が発生しており、地域住民の生活に配慮した観光政策が求められるようになっていきます。

海外の観光地での観光公害としては、次のような例が挙げられます。

- ・ 環境破壊（タイ・皮皮レイ島、フィリピン・ボラカイ島）
- ・ 地元の文化の変容（スペイン・イビザ島）
- ・ 地元住民による観光客への攻撃（スペイン・バルセロナ、マヨルカ島）
- ・ 地元住民の流出（スペイン・バルセロナ、イタリア・ベニス）

【施策】

Ⅲ-4 オールとしまで観光を盛り上げる仕組みの検討

大勢の来街者が豊島区を選び、訪れるということを区民の皆様にも認識していただき、街に対する誇りや愛着の醸成を図るような取り組みを行っていきます。また、あわせて観光ボランティアや美化活動などを進め、来街者を受入れる人財を拡充し、関係団体等によるオールとしまで盛り上げる仕組みを検討していきます。

【施策の方向性】

①区民によるとしまへの理解促進

地域団体（案内人等）との連携により、区民に対する地域の魅力の理解促進、地域に対する愛着を高めます。

②ボランティアガイド機能の強化

観光協会や観光講座との連携のもと、ボランティアガイドの育成を通じ、各地域のガイド機能を高めます。

③オールとしまによる街の美化活動の推進

来街者にとって気持ちの良い環境を整備するということを、区民にも呼びかけ、まち全体で取り組みます。

④事業者との連携による観光振興体制の検討

としまの観光をより盛り上げるため、観光協会、池袋インバウンド推進協力会、観光案内所、他団体等と連携するための枠組みや、区内事業者等へのサポート・支援体制を検討します。

⑤区内の人財の活用促進

区民や区内の学生等が、としまの魅力を自ら発見し、発信できる機会（モニター、SNS等）を構築します。

【施策】

Ⅲ-5 来街者の滞在促進・交流拠点施設のサービス充実

区内での滞在時間を伸ばし、観光消費額の増大を図るために、来街者のニーズにあわせた施設情報の提供や交流拠点施設のサービスの充実を図る取り組みを進めていきます。また、区内にある多様で多数の宿泊施設の情報の収集及び、提供についても取り組みを進めていきます。

【施策の方向性】

①来街者ニーズに対応した多様な宿泊施設の提供

ゲストとホスト、ゲスト同士の交流が促進されるゲストハウスや多様な宿泊サービスの提供やラグジュアリーホテル等の誘致を検討します。

②交流拠点のサービス充実策の検討

雑司が谷案内処、トキワ荘通りお休み処、(仮称)マンガの聖地としまミュージアム等の観光・交流拠点でのサービス充実、体験型プログラムを開発、実施します。



雑司が谷案内処



トキワ荘通りお休み処



(仮称) マンガの聖地としまミュージアム
(2020年3月オープン)

【施策】

Ⅲ-6 としまの魅力を高める区内回遊性の向上

新規オープンの Hareza 池袋や4つの公園、そして移動手段の真っ赤な電気バス（IKEBUS）は観光の目玉となります。既存の文化観光スポットの回遊ルートに動線分析を反映させるなど、としまの魅力を高める回遊ルートを構築し来街者の満足度を高めていきます。

【施策の方向性】

①集客拠点と地域資源との連動した回遊ルートの整備

Hareza 池袋や4つの公園、商店街、民間スポットなど、来街者が集まる拠点が抱える多様な都市機能同士のバランス良い連続性を高めるとともに、周辺の地域資源を含めた効果的な連動を図り、高い回遊性と広範囲な賑わいを創出します。また、各スポットでの滞在促進のための環境整備や、ICT、AI 等の先進的技術を活用した来街者誘導等も実証実験を踏まえて活用します。

②区内回遊ルートの構築

回遊を誘導する標識等のあり方を整え、区内の回遊ルートを構築します。これを基に回遊ルートマップ等を作成し、来街者へ情報提供します。

また、真っ赤な電気バス（IKEBUS）を活用した回遊や、スマートモビリティなど将来の輸送手段についての研究を進めます。



真っ赤な電気バス（IKEBUS）

【施策】

Ⅲ－7 豊島区観光振興推進委員会による進捗管理

すでに設置されている豊島区観光振興推進委員会の機能の明確化、強化を図るため、観光分野で活躍するエキスパートの方々に参加をいただき、観光振興プランの定期的な進捗管理、区への助言・提案などを次年度の観光施策に反映させていきます。

【施策の方向性】

① 豊島区観光振興推進委員会の活動促進

観光振興プランの進捗状況を定期的に確認し、目標達成へ向けた計画管理を行います。また、観光ニーズ、マーケティング調査を実施するなど、DMOのあり方について検討していきます。

4-7. リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクト10

3方針3戦略17施策を実現するため、2019年から2020年にかけて行われる
特色ある事業により、観光振興に弾みをつけます。

① 安全・安心で快適に過ごせるまちの推進	<p>平時はもちろんのこと、誰もが安心して観光できる環境を提供します。そのために、来街者の被災リスクを低減し、安全を確保するためのインフラ整備や人的対応における仕組みを整え、危機から迅速な回復・復興を実現するための対応力の強化を図ります。 また、多言語化や決済環境等により、利便性を向上させ、観光地として選ばれる街を目指します</p>	<p>Ⅲ-1 Ⅲ-3</p>
② 東アジア文化都市2019豊島の開催及びレガシーの活用	<p>中韓の交流都市との文化・芸術分野での相互交流を通じ、区の魅力を世界へ発信します。また、区民全員参加を目指し、オールしまで取り組むことで、国際感覚を身につけた次世代を担う人財を育成するとともに、多文化共生、シビックプライドの醸成を推進します。閉会後も創出された文化レガシー、構築したネットワークを国際都市として、文化・観光・経済面での持続的な発展に活かしていきます。</p>	<p>I-1 II-4</p>
③ マンガ・アニメの原点トキワ荘を活かした観光振興	<p>「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム」(トキワ荘の再現)や、関連施設の整備による観光振興を行います。また、マンガ・アニメ文化の国際拠点としての存在感を高める取り組みを強化推進し、「池袋PRアニメ」を通じて発信を行い、インバウンドプロモーションの強化とともに、としまのイメージ形成とブランディングを行います。</p>	<p>I-1</p>
④ としま文化のシンボルとしてのHareza池袋活用	<p>国際アート・カルチャー都市のシンボルとして誕生するHareza池袋を活用し、国際文化都市としまの観光の拡大を図ります。</p>	<p>II-1</p>
⑤ 4つの公園、および移動手段の整備による回遊性の促進	<p>池袋東西エリアの回遊性を高める4つの公園の整備や、真っ赤な電気バス(IKEBUS)の運行により、来街者の利用促進を図り、主要拠点から豊島区全域に至る回遊性を高めます。</p>	<p>III-6</p>
⑥ 真っ赤な電気バス (IKEBUS) による新たな移動手段の創出	<p>車両のデザインに個性を持たせ、あえて低速で走行することでまちの景観をゆっくり楽しめる新たな価値を創出します。移動自体を楽しませることを訴求し、魅力ある観光資源として活用していきます。</p>	<p>III-6</p>
⑦ としまオンリーワンブランドの発展	<p>としまオンリーワンブランドとして挙げられる、ソメイヨシノ、トキワ荘(マンガ)、ふくろうのまち、池袋モンパルナスに加え、アニメやグルメ・ショッピングをとしまの魅力としてブランドとし、認知度を向上させます。</p>	<p>I-1</p>
⑧ インバウンドの誘客促進	<p>外国人旅行者に対する受入れ環境の整備、魅力的な体験プログラムや国際イベントの開催、効果的な情報発信など積極的な取り組みで、訪れやすい街を目指します。</p>	<p>III-1</p>
⑨ 「アフター・ザ・シアター」の推進	<p>アート・カルチャー鑑賞後のサードプレイスの実現を目指し、安心・安全に観劇後の余韻を楽しめる場を提供します。</p>	<p>I-4</p>
⑩ まち全体を舞台としたイベント展開	<p>「新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館」「池袋オータムカルチャーフェスティバル」や、「フェスティバル/トーキョー」をはじめとする「東京芸術祭」の各プログラムなど、様々なイベントの展開によって国際アート・カルチャー都市としての魅力を発信します。</p>	<p>I-3</p>

5. プランの推進体制

豊島区における観光施策の実施と効果検証にあたり、計画的な執行体制とモニタリング体制を構築していく必要があります。

観光振興に一層注力していくにあたっては、環境、まちづくり、区民生活などの関係部署のみならず、観光関連の民間事業者や区民と緊密に連携した横断的な推進体制が求められます。

今後、豊島区観光振興推進委員会を中心に、関係者との連携体制のもと、区への助言・提案などを反映させ、プランの着実な推進を図ります。

5-1. 推進体制の構築

(1) 推進体制のポイント

①行政組織内の横断的連携機能の充実

組織内においては、文化観光課が観光関連団体・事業者との窓口機能の役割を担いながら、庁内関係部署との横断的連携によって施策の推進と民間支援の充実を図ります。東京都や周辺自治体との調整・連携も必要です。

②民間による推進体制の確立

民間における観光推進体制においては、旅行会社、宿泊事業者等の観光関連事業者はもとより、それ以外の民間事業者や各種団体、大学、専門学校等の教育機関との連携を深めることが重要です。

特に、プロモーション活動や新規コンテンツの共同開発等、民間事業者同士が連携すべき取り組みに対しては、観光協会の有するネットワークを活動プラットフォームとして活用させることが期待されます。

③公民連携による推進

行政内、民間事業者や区民の綿密な横断的連携体制を確立することで、豊島区の将来像を共有し、それぞれの役割分担を踏まえた上で計画の実現に取り組めます。

(2) 観光推進における役割分担

■豊島区の役割

地域全体を挙げて、来街者誘致と交流の機運を高めるための活動を広く推進するとともに、公共のエリアや区所有の観光スポットにおける賑わい創出と満足度向上に向けたハード・ソフトの環境整備を行います。

あわせて、本プランに定める目標達成に向けた取り組みや、ブランディングを強く推進します。また、以下に挙げる各主体の取り組みを支援し、複数の事業者や区民の連携をサポートし、目標の実現に向けた具体的な取り組みを後押しします。

■豊島区観光協会の役割

プロモーション活動、来街者に対する情報提供などを行う「情報プラットフォーム」としての役割が特に期待されます。今後、観光に従事する人財育成や収益事業の実施検討など、区民と連携した組織運営に向けた検討を深めます。

■民間（企業、地域団体、教育機関等）の役割

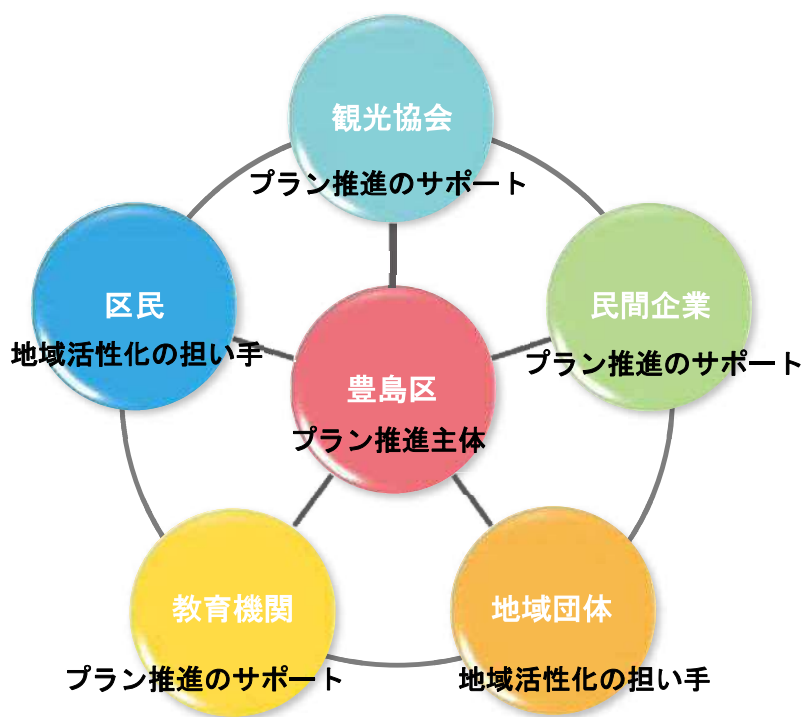
事業活動等を通じて、来街者に快適なサービスと価値ある体験を提供し、その満足度向上に寄与することが期待されます。

公共交通機関を活用した新たなルートや商品開発はもとより、複数の交通手段が連携した商品・サービスなど、区内の観光スポットや事業者と緊密に連携した、区内回遊性の促進に向けた各種の取り組みが求められます。併せて、来街者に直接接する事業者等においては、おもてなしや観光情報提供を通じた区のプロモーターとしての役割も期待されます。

また、観光振興を担う人財の育成・活用も求められています。

■区民の役割

観光ガイドや地域づくりボランティア、お祭りやイベントの参加者・出展者、SNS等を通じた区内のショップや旬の情報発信等、さまざまな形で区の観光に対する積極的な参画が期待されます。



- ・区内7大学
- ・専門学校 等

- ・豊島区商店街連合会
- ・東京商工会議所豊島支部
- ・国際交流団体 等



5-2. プランの進捗管理

本計画は、5年後の2023年度を目標としていますが、内外環境の変化により、必要に応じたプランの軌道修正が必要となります。また、施策の推進は、公民連携による幅広い主体が連携して進めることとなるため、その連携や進捗状況に関して客観的な評価を行う体制の構築が重要です。

(1) 観光振興推進委員会の設置

プランの進捗管理を持続的に遂行するために、施策を推進するための行政内組織と民間組織で連携した横断的な組織を設置し、第三者目線による取り組みの評価や計画の進捗管理を毎年度実施します。

(2) 計画の進捗評価のポイント

① 施策の進捗状況

施策の具体的な取り組みが当初のスケジュールに沿って進行しているか、進行していない場合の要因・障壁は何かについて検証します。

② 取り組み内容の妥当性

実行している取り組みの方向や内容が計画の趣旨に沿っているかについて検証します。

③ 推進主体と関係者との連携体制

実施主体だけでなく、横断的な連携が出来ているかについて検証します。

④ 取り組みの効果検証

取り組みについて、その効果が目標と照らし合わせて、具体的にどのようなようであったのかを検証します。

⑤ 計画目標数値の途中経過はどうか

本プランの目標数値を達成するためのプロセスとして、その進捗状況や経過数値の要因を検証します。

6. 組織等

(1) 豊島区観光振興プラン策定委員会の設置

豊島区観光振興プラン策定委員会設置要綱

平成 15 年 6 月 23 日
文化商工部長決定
制定 平成 15 年 6 月 23 日
改正 平成 25 年 1 月 10 日
平成 29 年 12 月 1 日

(設置)

第 1 条 豊島区における観光振興の基本的なあり方等について検討を行い、観光振興プラン（以下「プラン」という。）を策定するため、観光振興プラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) プランの策定に関すること。
- (2) その他、区長が必要と認めること。

(構成)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区内観光団体、商工団体及び関係団体等が推薦する者
- (3) 公募による区民又は区内在勤・在学者
- (4) 東京都職員及び豊島区職員

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第 2 条に定めるプランの策定作業完了の日までとする。

(組織等)

第 5 条 委員会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 副会長は、会長が指名する。
- 4 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、会長が招集する。

(ワーキンググループ)

第 7 条 委員会に、第 2 条に定める事項について調査、検討、提案するため、ワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループリーダーは、会長が指名する。
- 3 ワーキンググループの構成員は、会長が指定する。
- 4 ワーキンググループの招集及び運営は、会長が指定した者が行う。

(意見の聴取)

第 8 条 委員会及び部会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、又は他の方法により、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、文化商工部文化観光課が処理する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 1 月 22 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 12 月 1 日から施行する。

(2) 策定委員

区分	職		氏名	肩書き	団体名
学識者	会長	1	安島 博幸	教授	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部
	副会長	2	羽生 冬佳	教授	立教大学観光学部
民間企業/ 関係団体	副会長	3	近江 正典	会長	一般社団法人豊島区観光協会
	委員	4	佐藤 進	取締役総支配人	日本ホテル株式会社
	委員	5	田嶋 潤也	販売推進部長 兼販売促進部長	株式会社東武百貨店
	委員	6	平井 一也	店舗戦略部長	株式会社そごう・西武 西武池袋本店
	委員	7	坂爪 聡	取締役総務部長	株式会社サンシャインシティ
	委員	8	小寺 徹	一般社団法人CSV開発機構 専務理事	株式会社ジェイティービー
	委員	9	上野 貞行 (H30.6.30まで)	駅長	東日本旅客鉄道株式会社池袋駅
	委員	9	田中 茂 (H30.7.1から)	駅長	東日本旅客鉄道株式会社池袋駅
	委員	10	木崎 禎一	巣鴨地蔵通り商店街振興組合 渉外 宣伝担当理事	豊島区商店街連合会
	委員	11	森永 鈴江	サービス分科会 副分科会長	東京商工会議所豊島支部
	委員	12	河畑 洋子	常任評議員	一般社団法人 豊島産業協会
公募委員	委員	13	杉江 真理子		公募
	委員	14	高橋 桂子		公募
行政	委員	15	小澤 弘一 (H30.3.31まで)	部長	文化商工部
	委員	15	齋藤 明 (H30.4.1から)	部長	文化商工部
オブザーバー		16	前田 千歳	観光部振興課長	東京都産業労働局
		17	東澤 昭	事務局長	公益財団法人としま未来文化財団
		18	高田 秀和 (H30.3.31まで)	課長	政策経営部企画課
		18	澤田 健 (H30.4.1から)	課長	政策経営部企画課
		19	山野邊 暢	課長	文化商工部生活産業課
		20	樋口 友久 (H30.3.31まで)	課長	文化商工部文化デザイン課
		20	渡邊 圭介 (H30.4.1から)	課長	文化商工部文化デザイン課
		21	藤田 力 (H30.3.31まで)	課長	文化商工部東京オリンピック・パラリンピック連携担当課長
		21	星野 和也 (H30.4.1から)	課長	文化商工部東京オリンピック・パラリンピック連携担当課長
		22	野島 修 (H30.3.31まで)	課長	都市整備部都市計画課
		22	活田 啓文 (H30.4.1から)	課長	都市整備部都市計画課
事務局		23	小椋 瑞穂 (H30.3.31まで)	課長	文化商工部文化観光課
		23	藤田 力 (H30.4.1から)	課長	文化商工部文化観光課
		24	大鶴 美奈子 (H30.3.31まで)	係長	文化商工部文化観光課
		24	石坂 知義 (H30.4.1から)	係長	文化商工部文化観光課
		25	朝倉 佳奈子	主事	文化商工部文化観光課
		26	笠原 直也 (H30.3.31まで)	主事	文化商工部文化観光課
		26	太田 美砂緒 (H30.4.1から)		文化商工部文化観光課

(3) ワーキンググループ

区分		氏名	所属
会長	1	安島 博幸	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部
リーダー	2	羽生 冬佳	立教大学観光学部
委員	3	石坂 美穂	一般社団法人 豊島区観光協会
	4	小寺 徹	一般社団法人CSV開発機構
	5	高萩 宏	東京芸術劇場
	6	吉原 美智子	F1会議
	7	杉江 真理子	公募委員
	8	高橋 桂子	公募委員
庁内	9	大鶴 美奈子 (H30.4.1から)	政策経営部企画課
	10	北道 隼也 (H30.3.31まで)	政策経営部広報課
	10	三井 智世 (H30.4.1から)	政策経営部広報課
	11	佐川 真大	防災危機管理課防災計画グループ
	12	大河原 恵美	文化商工部生活産業課
	13	岡崎 温美	文化商工部文化デザイン課
	14	伊藤 あすか (H30.4.1から)	文化商工部文化観光課
	15	東澤 強	文化商工部学習・スポーツ課
	16	加瀬 泉	都市整備部公園緑地課
	17	野田 ルミ子 (H30.3.31まで)	保健福祉部福祉総務課
	17	岡林 真理 (H30.4.1から)	保健福祉部福祉総務課
	18	今井 勇哉 (H30.6.30まで)	都市整備部都市計画課
18	小澤 文博 (H30.7.1から)	都市整備部都市計画課	
事務局	19	小椋 瑞穂 (H30.3.31まで)	文化商工部文化観光課長
	19	藤田 力 (H30.4.1から)	文化商工部文化観光課長
	20	大鶴 美奈子 (H30.3.31まで)	文化商工部文化観光課
	20	石坂 知義 (H30.4.1から)	文化商工部文化観光課
	21	朝倉 佳奈子	文化商工部文化観光課
	22	笠原 直也 (H30.3.31まで)	文化商工部文化観光課
	22	太田 美砂緒 (H30.4.1から)	文化商工部文化観光課



豊島区観光振興プラン

多彩な文化と多様な人々の交流で賑わう『国際文化都市』としま
～世界に誇れるとしま観光ブランドの確立～

【編集・発行】

平成 31 (2019) 年 3 月

豊島区文化商工部文化観光課

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1

TEL 03-3981-4623